

循環いわて

Reduce Reuse Recycle

2024.9

No.6

特集 岩手県産業資源循環協会 中部支部 育成センターデジタル申請



法人名変更後 第6号
産業廃棄物協会改め、産業資源循環協会に

Reduce
Reuse
Recycle

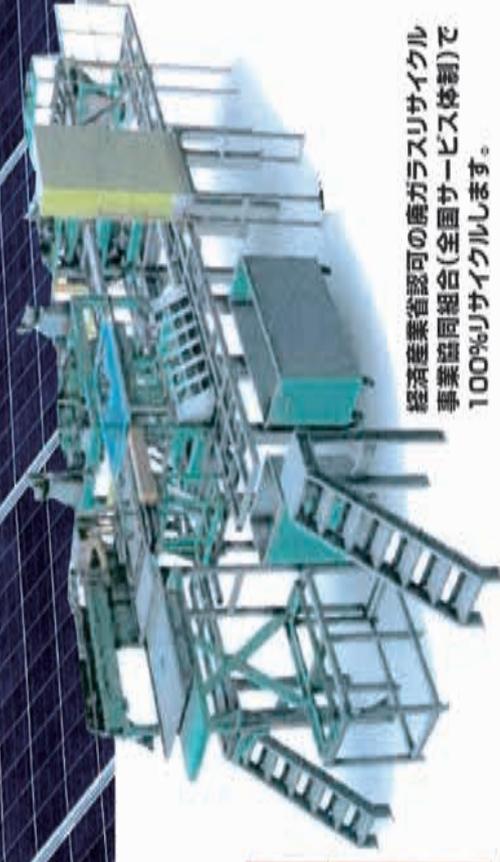


一般社団法人 岩手県産業資源循環協会

使用済み太陽光パネルの大量廃棄時代到来

世界初

太陽光パネル100%リサイクル



使用済み太陽光パネルをすべて有価物に変える先進技術

ガラスわけーるⅢ型システム 特許第6502738号

特徴1

太陽光パネル(導線をカットして)をそのまま投入し、アルミ枠、ガラス、セル、バックシートに分別します。

特徴2

剥離したガラスをガラス精製システムで異物を除去し、きれいなガラス製品を採取できます。

特徴3

剥離・分別した各製品は有価物として販売でき100%リサイクルできます。

経済産業省認可の廃ガラスリサイクル事業協同組合(全国サービス体制)で100%リサイクルします。

「視察のご依頼」「資料のご請求」「見積のご依頼」お気軽にどうぞ!

株式会社 環境保全サービス

岩手県奥州市水沢町4-7 (0197)25-7522

営業

CONTENTS

持続可能な社会の構築に向けて2024	会長	濱田 博	2
令和6年度の循環型地域社会の形成に向けた取組	岩手県知事	達増 拓也	3
廃棄物の適正処理推進に向けて	盛岡市長	内 舘 茂	4

特集

中部支部特集	5
育成センターデジタル申請	11

協会の動き

第12回定時総会	17
岩手県産業資源循環協会会長表彰	17
循環型地域社会の形成に向けた研修会	18
優良・環境先進企業の取組みに関する推進事業（推進アドバイザー派遣）	20
支部だより	21
青年部会だより	24

全産連の動き

第14回定時総会・表彰	28
北海道・東北地域協議会	29

行政情報

岩手県からのお知らせ	30
盛岡市からのお知らせ	34

お知らせ

「医療系廃棄物処理事業」からのお知らせ	36
会員募集中	38
会員事項の変更届提出のお願い	39
許可申請等に関する講習会の日程について	40
産業廃棄物処理業に関する申請手続やご相談は行政書士へ	41
産業廃棄物に係わる報告書等について	43
異聞余話	49



表紙の写真

中部支部役員

前列左から	(株) テラ	三浦 一	監事
	(株) 丸重	小原 研	支部長
	(株) 理水興業	高橋 満	監事
後列左から	(株)北日本環境保全	中道 裕太	理事
	(有)長谷川重機	長谷川 賢人	理事
	(株) マルサ	佐藤 健太	理事
	(株) 藤孝産業	伊藤 龍志	理事



持続可能な社会の構築に向けて2024

一般社団法人岩手県産業資源循環協会 会長 濱田 博

本会は環境産業を代表する団体として1985年に設立されました。1990年の法人化、2019年の名称変更等を経て、会員数は当時の57社から239社となりました。この間、格別の御支援に心から感謝申し上げます。

おかげさまで、基幹業務である優良産業廃棄物処理業者の認定や人材育成とともに、災害廃棄物処理、環境学習、地域美化等の広範な社会貢献を展開することができました。

廃棄物は産業活動と日常生活から遍く発生します。本業界は収集運搬・中間処理・リサイクル・最終処分等の主要なプロセスを通じて、環境政策の草創期から排出者責任制度の基盤を担ってきました。

資源の消費を抑えつつ付加価値を生み出す循環経済が大きな潮流となっています。現在は、各種リサイクル法やプラスチック資源循環法による廃棄物処理法の特例措置とともに、数次の規制改革通知による総合判断が示されて新旧の枠組みが併存する過渡的な状況です。

本年5月に公布された再資源化高度化法では、3種類の認定制度により更なる特例措置が規定されました。製品のライフサイクルや生産者責任など、社会全体の革新に向けた大きな一歩と受け止めています。産業廃棄物と一般廃棄物の区分、処理業と施設設置の許可、廃棄物と有価物の境界等について、政省令の動向を注視しています。

本会においても、各分野に広がる環境産業の裾野を俯瞰して、あるべき姿から現行制度の問題点を点検することが急務と考えます。合理的で環境負荷の少ない「資源循環の輪」への再構築に向けて、関係機関と連携して検討、研修、提言等を実施して参ります。

また、元旦に発生した能登半島地震のほか、各地で震度5レベルの地震が観測されており、今夏も豪雨災害が頻発しています。県民生活の安全安心を支えるエッセンシャルワーカーとして、非常時にあっても事業を継続しつつ、県市町村との協定による災害廃棄物処理等を実施して参ります。

お寄せいただく信頼と期待に応えるため、執行部一同、全力を傾注する所存です。今後とも、御指導と御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。



令和6年度の循環型地域社会の 形成に向けた取組

岩手県知事 達増拓也

一般社団法人岩手県産業資源循環協会におかれましては、岩手県産業廃棄物処理業者育成センターの運営を始め、産業廃棄物の処理業者や排出事業者を対象とした各種研修会の開催などを通じ、優良な産業廃棄物処理業者の育成や産業廃棄物の適正処理推進に向けた普及啓発を積極的に展開されるなど、日頃から本県の廃棄物行政の推進に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、会員各位におかれましても、これらの取組を通じ、最新の知識や技術の研さんを日々重ねられ、廃棄物処理業の信頼の向上に努められていることに対しまして、深く敬意を表します。

近年、全国各地で大規模な自然災害が頻発しており、県では、本年1月の能登半島地震などにおいて、災害廃棄物処理業務の経験を有する職員の派遣等により、被災地の迅速な復旧・復興の支援を行ったほか、このような災害が本県で発生した場合に円滑な廃棄物処理が行えるよう、「いわてクリーンセンター」の後継となる公共関与型最終処分場の整備を進めています。

貴協会におかれましても、県内各市町村との災害廃棄物処理協定の締結や災害廃棄物処理に備えた研修の実施など、災害発生時の迅速な対応に向けた体制整備に御尽力されており、大変心強く感じております。

また、県では、気候変動問題の解決に向けて、国同様、温室効果ガスの排出量2050（令和32）年度実質ゼロを目標として掲げており、本県の地域資源を最大限に活用し、地球温暖化対策に積極的に取り組むことが重要と考えています。資源循環は、脱炭素化のみならず、地方創生など社会的課題の解決に貢献でき、あらゆる分野で実現していくことが期待されており、再生材の利用を求める動きが拡大している中において、製造事業者等が必要とする質・量の再生材を確実に供給していく必要があります。このような背景から、本年5月には再資源化事業等の高度化を促進し、資源循環産業の発展を目指した「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律」が公布されたところであり、県では、こうした動向も踏まえながら、リサイクルの促進や脱炭素化に取り組む事業者を積極的に支援すること等により、循環型地域社会の形成と脱炭素社会の実現を目指して取り組んでまいります。

今後も、廃棄物行政を取り巻く様々な課題の解決や、循環型地域社会の形成に向けた各種施策の推進について、貴協会と一丸となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き貴協会及び会員の皆様の御協力・御支援をよろしくお願いいたします。

結びに、貴協会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝、御多幸を心から祈念いたします。



廃棄物の適正処理推進に向けて

盛岡市長 内 舘 茂

「一般社団法人岩手県産業資源循環協会」におかれましては、日頃より、県内における産業廃棄物処理の中心的な役割を担われており、優良産業廃棄物処理業者の育成や、電子マニフェストの普及、情報提供、各種研修等を通じ、業界全体の専門的な知識や高度な技術の普及等に努められ、産業廃棄物の適正処理の推進に御尽力いただいていることに、深く感謝を申し上げます。

さて、国では、廃棄物を適正に処理するためのシステムや体制、技術が適切に整備された社会を目指すとともに、3RとRenewable（リニューアブル）を徹底した資源循環を行い、なお残る廃棄物の適正処理の確保や、不法投棄の撲滅等の対策を着実に進めるなどの方向性を示しております。

本市におきましても、盛岡市一般廃棄物処理基本計画において、「廃棄物の発生を抑制しながら資源を循環利用する社会の形成」を基本理念に掲げ、家庭や事業所から排出される廃棄物の減量や資源化、適正処理の推進など、循環型社会の形成に向けた取組を進めているところであります。

また、近年、全国各地で大規模な自然災害が多発しており、本年1月に最大震度7を記録した令和6年能登半島地震が、また、7月には秋田県、山形県を中心とする豪雨災害が発生しております。岩手県内におきましても、平成23年の東日本大震災をはじめ、平成28年の台風第10号災害、令和元年の台風第19号災害などが発生しており、予測が困難な災害への備えを強化していく必要があります。

そのような中、貴協会とは大規模な自然災害の発生時における廃棄物処理の体制づくりとして、平成26年3月に「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」を締結しております。災害時に発生する大量の廃棄物を迅速かつ適正に処理することは、生活環境の保全と災害からの復旧・復興を推し進める上で極めて重要でありますことから、引き続き、適時・的確に対処するための体制づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、廃棄物の適正処理を通じて、岩手が誇る優れた環境を守り、次の世代に引き継ぐことができるよう、更なる御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、貴協会のますますの御発展と会員の皆様方の御活躍を祈念申し上げ、挨拶といたします。

特集

中部支部特集

【岩手県産業資源循環協会】
中部支部 事業活動報告

「循環いわて」中部支部特集掲載にあたり一言ご挨拶いたします。

岩手県産業資源循環協会 中部支部 支部長 小原 研

残暑の折、会員の皆様におかれましては益々ご清祥のことと存じます。また、日頃より中部支部の活動に対して多大なご協力とご支援をいただいておりますこと、厚く感謝申し上げます。

さて、中部支部もおかげ様をもちまして設立から8年目を迎えることになりました。

平成28年4月に県内5つ目、最後の支部として、中部保健所管内の花巻市、北上市、遠野市、西和賀町の33事業者にて設立いたしました。地域の団結及び情報の共有を目的とし、何より高頻度で訪れる大規模災害の対策が急務として、市町との協力体制を推し進め、概ね2年の間に3市1町全てと災害協定を締結するに至りました。

また産業廃棄物に絡む様々な見識を深めるため、定期的に勉強会を開催して、平成29年には慶應義塾大学の細田教授をお呼びして資源循環型社会についてのご講演をいただき、現在とこれからの3Rの在り方などを学んだところであります。

令和元年以降は実際の大規模災害を想定した対策を模索し、初動においては建設業との連結が不可欠と言う思いから、管内の建設業協会に協力体制の要望を始めました。令和2年3月に北上市長立ち合いのもと、岩手県建設業協会北上支部と災害協定を締結いたしました。続けて他の建設業協会各支部との協定を進めるつもりでございましたが、その後に流行した新型コロナウイルスの蔓延により活動が出来ずにおりました。

昨年ようやく5類に移行したことで、支部としての活動を再開し、今年の新年会におきましてはエコスタッフジャパン様より広域災害発生時における災害廃棄物の処理の在り方と対応事例についてご講演いただき、事例をもとに備えや対策について学んだところであります。

思い起こせば平成23年の東日本大震災に始まり、令和2年の熊本・鹿児島豪雨、そして今年の1月1日の能登半島地震と、災害は高頻度かつ大規模で発生し、いつ目の前で起こっても不思議ではない状況にあります。

今後も協会本部、各支部、そして会員の皆様との情報共有を図りながら、災害対策の強化とともに、最先端の見識を深め、協会の発展に貢献していきたいと考えておりますので、変わらぬご支援とご協力をお願いいたします。最後に会員の皆様のご健勝でのご活躍を祈念して挨拶とさせていただきます。



中部支部 事業活動報告

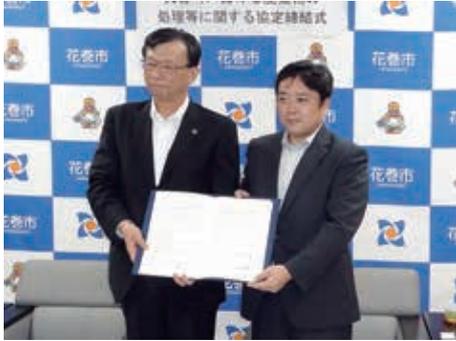
年度	月	主たる活動内容	会場等
平成28年度	4月	「岩手県産業廃棄物協会 中部支部」設立 	ホテルブランニュー北上
	6月	第1回不法投棄パトロール	
	9月	●研修会 テーマ「災害防止協定」について 講師 岩手県廃棄物協会 県央支部支部長 藤原 正基 氏 	ホテル花城
平成29年度	2月	岩手県廃棄物協会中部支部 新春懇話会	ホテルブランニュー北上
	4月	北上市 災害防止協定 調印式 	北上市役所
	5月	岩手県廃棄物協会中部支部 第1回通常総会	ホテルシティプラザ北上

産業廃棄物処理業

有限会社 長谷川重機

代表取締役 長谷川 千 津

本 社 〒024-0104 北上市二子町才の羽々116
 TEL (0197)66-4398 FAX (0197)66-6641
 湯沢事業所 〒024-0045 北上市湯沢3地割16番1号
 TEL (0197)65-0220 FAX (0197)65-0220

年度	月	主たる活動内容	会場等
平成29年度	8月	花巻市 災害防止協定 調印式 	花巻市役所
	9月	●研修会 テーマ 「産業廃棄物の処理と資源の循環利用」 講師 慶応義塾大学経済学部 細田 衛士 氏 	ホテルシティプラザ北上
	10月	遠野市 災害防止協定 調印式 第2回不法投棄パトロール	遠野市役所
	11月	中部支部忘年会	ホテル花城
平成30年度	1月	西和賀町 災害防止協定 調印式	西和賀町役場
	4月	岩手県産業廃棄物協会中部支部 第2回通常総会	ホテルブランニュー北上
	7月	第3回不法投棄パトロール	
	11月	●研修会 テーマ 「災害が起きた際の円滑な動き方等」 講師 岩手県産業廃棄物協会沿岸支部	ホテルシティプラザ北上



壊すけど創る



株式会社
スパット北上

〒024-0004
北上市村崎野14-63-3
TEL:0197-62-3636



木材チップ
製造販売

産業廃棄物
処理業

土木・舗装
宅地造成

解体工事

再生砕石
製造販売

レンタル
ルーム

特集 中部支部特集

年度	月	主たる活動内容	会場等
平成31年度～ 令和元年度	4月	岩手県廃棄物協会中部支部 第3回通常総会 	ホテルグランシェール花巻
	7月	第4回不法投棄パトロール	
	10月	●研修会	(株) スパット北上
令和2年度	3月	岩手県建設業協会北上支部 災害防止協定 調印式	建設業協会 事務所
	4月	岩手県産業資源循環協会中部支部 第4回通常総会	書面決議
令和3年度	4月	岩手県産業資源循環協会中部支部 第5回通常総会	書面決議
令和4年度	4月	岩手県産業資源循環協会中部支部 第6回通常総会	書面決議
令和5年度	3月	●研修会 テーマ 「食品リサイクル法の概要」 講師 (株) 岩手環境事業センター 代表取締役 濱田 博 氏	ホテルブランニュー北上
	4月	岩手県産業資源循環協会中部支部 第7回通常総会 	ホテルブランニュー北上
令和6年度	2月	●研修会 テーマ 「広域災害発生時における災害廃棄物処理の在り方とネットワークによる対応事例」 講師 エコスタッフジャパン (株) 細田 雅士 氏	ホテル花城
	5月	岩手県産業資源循環協会中部支部 第8回通常総会 	ホテルブランニュー北上

有機質リサイクル肥料 [岩手県再生資源利用認定製品]

みのりのパートナー

エコアクション21
認証・登録

製造販売元

株式会社 岩手環境事業センター

〒024-0104 北上市二子町上野112-1

TEL 0197-66-3171

FAX 0197-66-5192



○事業内容

- ・産業廃棄物処分業
- ・産業廃棄物収集運搬業
- ・一般廃棄物処分業
- ・一般廃棄物収集運搬業
- ・各種設備機器の清掃・保守・管理
- ・他事業あり

○取扱品目

- ・し尿汚泥
- ・有機汚泥
- ・食品加工汚泥
- ・動植物性残さ
- ・木くず
- ・生ごみ

人と地球の快適を想う



藤孝産業

株式会社 藤孝産業

〒025-0035 岩手県花巻市実相寺237番地17

TEL : 0198-24-8033 FAX : 0198-24-8035

廃棄物収集運搬 遺品生前整理

ハウスクリーニング





DRONEによる
新たなビジネスシーンを
提供します。

ドローンショップ盛岡 岩手県盛岡市門2-1-47
TEL:019-601-3337 URL:www.sato-im-drone.com

[URL:www.sato-im.com](http://www.sato-im.com)



未来に向けた
自然にやさしい環境づくりを
創造する。

株式会社佐藤興産 環境部 岩手県盛岡市乙部5-320-1
TEL:019-656-1188 FAX:019-656-1189

株式会社佐藤興産 〒020-0401 岩手県盛岡市手代森19-95-2
TEL:019-696-2362 FAX:019-696-2384

特集 育成センターデジタル申請

育成センター格付け・保証金制度

今年度から電子申請での受付を開始いたしました。

育成センターは、平成15年に当協会が「産業廃棄物処理業者育成センター」の知事指定を受けて格付制度の運用を開始し、平成18年に現在の3ランク化となり、今年で21年目となります。

現在の格付認定業者数は97社。認定業者数は横ばいですが、ランクの上位移行が進み、優良な産業廃棄物処理業者が増加しています。

今年度はさらに優良な産業廃棄物処理業者を育成し、認定業者数を増加させるため、電子申請システムを導入いたしました。

今年度、電子申請をした企業担当者からは、「初めてでも、とても簡単にできた」「添付書類が減り、コピーする手間が減った」と嬉しい意見を多数いただきましたが、「すべての添付書類もオンラインで添付できれば良いのに」等の、参考になるご意見もいただきました。今後も、皆さんのご意見を伺いながら、良い制度、良いシステムにしていきたいと考えております。



処理業者

- 事業者毎IDとパスワードによるログイン
- WEB申請機能
 - 申請フォームより申請受付
 - 各種申請書フォーマットダウンロード
 - 記入後申請書アップロード提出
- 過年度の申請履歴確認
年度毎の申請状況、評価点数、格付け区分の表示
- 事業者情報編集

管理者

- 管理者専用ログイン
- 提出された申請、及び、申請書類の管理（年度毎）
 - WEB申請内容の確認、ダウンロード
 - 提出された申請書類ダウンロード
 - 評価後のファイルのアップロード
 - 総合評点数算出
- 処理業者の管理
 - 処理業者の検索、表示、ダウンロード
 - 処理業者の登録、表示、変更
 - WEB申請用ID、パスワード発行



産業廃棄物排出事業者（委託者）

産業廃棄物排出事業者

- 公開利用
- 照会・回答機能
登録業者の許可内容、実績、財務、社会貢献等



効果

- ・効率性
- ・利便性
- ・環境配慮（省エネ、省資源）

特集 育成センターデジタル申請

産業廃棄物処理事業振興財団の「さんぱいくん」の活用をご検討ください

自社ホームページを作成したいけれど予算がない、あるいは、自社ホームページの更新は業者に任せているので、自社で情報の更新が思うようにできない、あるいは、産廃処理業以外の事業の項目にスペースをとられてしまい、産廃処理業についての情報を発信しづらい等のお悩みはありませんか。

産廃振興財団の産廃情報ネットにおいて、環境省産業廃棄物行政情報システムとのデータ連携が図られたことで、「さんぱいくん」で全国のすべての許可の状況が閲覧可能になりました。

処理業者データの登録と変更等は無料でできることから、協会ではより多くの会員の方々に情報発信をしていただくために、「さんぱいくん」の活用を推進いたします。

さらに、格付け申請における評価の公表項目が「さんぱいくん」での公表項目と概ね一致することから、「さんぱいくん」での公表項目を優先的に評価することとなりました。

「さんぱいくん」で産廃処理業の情報を発信したい場合は、産廃振興財団の「産廃情報ネット」から「さんぱいくん」のページに進み、「処理業者データ 登録・変更」の項目をご覧ください。



産業廃棄物処理業者検索



公益財団法人

産業廃棄物処理事業振興財団

さんぱいくんホーム

データ閲覧・検索

処理業者データ登録・変更

排出事業者向メール/情報管理

さんぱいくん



データ閲覧・検索

産業廃棄物処理業者を探す

地域・許可情報から >

処理業者名・固有番号から >

情報公表件数を確認する >

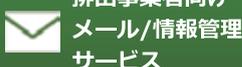
優良認定業者一覧を見る

優良認定業者の情報の閲覧、許可自治体、廃棄物の種類などを条件に検索ができます。



処理業者データ
登録・変更

処理業者の方で、データの登録・変更をされる場合はこちらをクリックしてください。
ログインには、産廃情報ネットでご使用になっているユーザー IDとパスワードが必要です。
ユーザー IDが未登録である場合やパスワードを忘れてしまった処理業者の方は、[こちらをク
リック](#)して下さい。



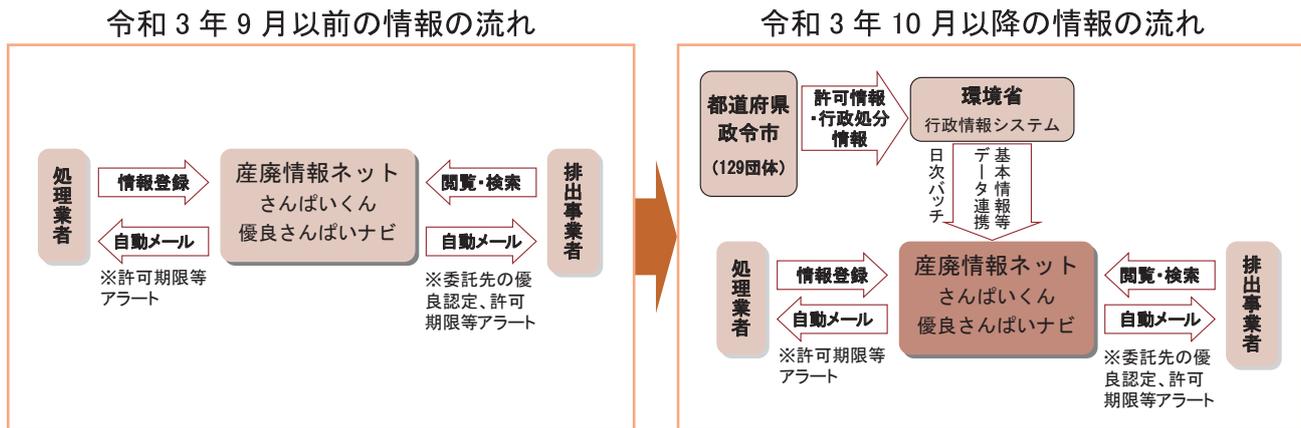
排出事業者向け
メール/情報管理
サービス

処理委託先の情報等を自動メールサービスで入手できます。
ユーザー IDとパスワードは無料で発行します。

「さんぱいくん」全許可業者情報掲載のお知らせ

(令和3年10月1日～)

産廃情報ネットでは、環境省産業廃棄物行政情報システムとのデータ連携により、全国のすべての産業廃棄物処理業の許可情報について掲載を開始しました。



産廃振興財団は、産廃情報ネットとして、平成12年に許可業者検索システムを構築し、平成23年度からはこの許可情報を基にして優良産廃処理業者認定制度の優良認定業者情報を提供しています。

優良認定業者以外の産業廃棄物処理業の許可情報は、処理業者の皆様のご協力により任意で登録いただいていたましたが、このたび、環境省産業廃棄物行政情報システムとのデータ連携を図ることにより、「さんぱいくん」において、全国のすべての許可（約11万業者、約23万許可）の状況が閲覧可能になりました。

① 登録情報

産業廃棄物行政情報システムからは、許可に関する基本情報（許可番号、許可主体、業区分、固有番号、業者名、代表者名、住所、許可品目、許可年月日、許可期限日、優良認定の有無等）の最新情報が日々データ連携されます。

なお、処理業者の皆様に登録いただいている情報は、これらの基本情報よりも詳細なものであり、それらが検索結果において優先的に表示されます。

② 「さんぱいくん」の活用の促進

引き続き処理業者の皆様には、公表情報が許可証記載の情報に則った最新の情報の掲載にご協力をお願いいたすとともに、基本情報以外の情報（許可証の写し、施設情報等）についても登録いただき、排出事業者等への情報発信、関係強化による適正処理の推進にご協力くださいますようお願いいたします。

令和6年度

優良産廃格付け業者

岩手県・盛岡市許可業者約2,000社のうち、格付け認定された事業者は合計96社となりました。

産業廃棄物の処理委託は格付け認定業者に!

この制度は、岩手県が優良な産業廃棄物処理業者を育成するために設立した制度です。

格付け認定の区分 収運…収集運搬 / 収運(積)…収集運搬・積替保管 / 中間…中間処理 / 最終…最終処分 / 保証金…保証金預託業者

格付けランクの区分 ★★★…80点以上 [保証金を預託していること、環境省による産廃処理業者優良性評価制度に対応する項目を満たしていること] ★★…60点以上 ★…40点以上

育成センターマスコット
「ニンティちゃん」

★★★★ 29社

- (有)東北オイルサービス (堺石町)
 - 区分:収運:★★★/中間:★★★/保証金
- 岩手コンポスト(株) (花巻市)
 - 区分:収運:★★★/中間:★★★/保証金
- 成和建设(株) (花巻市)
 - 区分:収運:★★★/中間:★★★/保証金
- (株)理水興業 (花巻市)
 - 区分:収運:★★★/中間:★★★/保証金
- (株)岩手環境事業センター (北上市)
 - 区分:収運:★★★/中間:★★★/保証金
- (株)マルサ (北上市)
 - 区分:収運(積):★★★/中間:★★★/最終:★★★/保証金
- (株)環境保全サービス (奥州市)
 - 区分:収運:★★★/中間:★★★/保証金
- (一財)水沢環境公社 (奥州市)
 - 区分:収運(積):★★★/保証金

- クリーンセンター花泉(有) (一関市)
 - 区分:収運(積):★★★/中間:★★★/保証金
- 太平洋セメント(株)大船渡工場 (大船渡市)
 - 区分:中間:★★★/保証金
- リアス環境管理(株) (盛岡市)
 - 区分:収運(積):★★★/保証金
- ジャパンウェイスト(株) (民権県)
 - 区分:収運:★★★/保証金
- 福興産業(株)岩手支店 (盛岡市)
 - 区分:収運(積):★★★/保証金
- (株)マッハ総合計画 (二戸市)
 - 区分:収運:★★★/保証金
- (株)ミナミ (軽米町)
 - 区分:収運:★★★/中間:★★★/保証金
- いわて県北クリーン(株) (九戸村)
 - 区分:収運:★★/中間:★★★/保証金

- (株)サンクリーン (花巻市)
 - 区分:収運(積):★★★/中間:★★★/保証金
- 浦野建設(株) (久慈市)
 - 区分:収運:★★★/中間:★★★/最終:★★★/保証金
- ニッコー・ファインメック(株) (一関市)
 - 区分:収運(積):★★★/中間:★★★/保証金
- (有)藤工 (盛岡市)
 - 区分:収運(積):★★★/中間:★★★/保証金
- (株)環境整備 (盛岡市)
 - 区分:収運(積):★★★/中間:★★★/保証金
- (有)栄和興業 (一関市)
 - 区分:収運:★★★/保証金
- 文化企業(株) (盛岡市)
 - 区分:収運:★★★/保証金
- (株)岩手環境保全 (大船渡市)
 - 区分:収運(積):★★★/中間:★★★/最終:★★★/保証金

- 前田道路(株)一関合材工場 (一関市)
 - 区分:中間:★★★/保証金
- 新工住建(株) (盛岡市)
 - 区分:収運:★★★/中間:★★★/保証金
- 奥州循環システム(株) (奥州市)
 - 区分:収運:★★★/中間:★★★/保証金
- (有)古川重機 (盛岡市)
 - 区分:収運(積):★★★/中間:★★★/最終:★★★/保証金
- (株)スパット北上 (北上市)
 - 区分:収運(積):★★★/中間:★★★/最終:★★★/保証金

★★★ 58社

- (株)北岩手衛生センター (八幡平市)
 - 区分:収運:★★/保証金
- (有)タカシヨウ (紫波町)
 - 区分:収運(積):★★/保証金
- 高橋重機(株) (八幡平市)
 - 区分:収運:★★/中間:★★/保証金
- (株)東北ビルド (盛岡市)
 - 区分:収運:★★
- (株)東北油化 (盛岡市)
 - 区分:収運:★★/中間:★★/保証金
- (有)藤忠商事 (盛岡市)
 - 区分:収運:★★/中間:★★/保証金
- (有)松原工業 (堺石町)
 - 区分:収運:★★/中間:★★/保証金
- 伊藤運輸(有) (花巻市)
 - 区分:収運:★★/保証金
- (株)伊藤組 (花巻市)
 - 区分:収運:★★/中間:★★/最終:★★/保証金
- (株)藤孝産業 (花巻市)
 - 区分:収運:★★
- (株)有田屋 (北上市)
 - 区分:収運(積):★★/中間:★★/保証金
- (株)丸重 (北上市)
 - 区分:収運:★★/中間:★★/保証金
- リツクス(株) (北上市)
 - 区分:収運(積):★★/中間:★★/保証金
- EC南部コーポレーション(株) (奥州市)
 - 区分:収運(積):★★/中間:★★/最終:★★/保証金
- (株)オイラー (奥州市)
 - 区分:収運(積):★★/保証金

- 北日本油設(株) (奥州市)
 - 区分:収運(積):★★/保証金
- (一財)クリーンいわて事業団 (奥州市)
 - 区分:最終:★★/保証金
- (有)志和商店 (奥州市)
 - 区分:収運(積):★★/中間:★★/保証金
- DOWA通運(株) (奥州市)
 - 区分:収運:★★/保証金
- 南部運輸(株) (奥州市)
 - 区分:収運:★★
- 大森工業(株) (一関市)
 - 区分:収運:★★/中間:★★/最終:★★/保証金
- (株)佐々木組 (一関市)
 - 区分:収運:★★/中間:★★/保証金
- UBE三菱セメント(株)岩手工場 (一関市)
 - 区分:中間:★★/保証金
- (株)アトラス (大船渡市)
 - 区分:収運(積):★★/中間:★★/保証金
- (有)新菱和運送 (釜石市)
 - 区分:収運:★★/保証金
- 大安環境(有) (大槌町)
 - 区分:収運:★★/中間:★★/保証金
- 松村建設(株) (大槌町)
 - 区分:収運:★★/中間:★★/保証金
- 陸中スキット(株) (山田町)
 - 区分:収運:★★/保証金
- 陸中建設(株) (盛岡市)
 - 区分:収運:★★/中間:★★/保証金
- (有)八紘カイハツ (二戸市)
 - 区分:収運(積):★★/中間:★★/保証金

- (株)フクタ (二戸市)
 - 区分:収運:★★/中間:★★/保証金
- 協友建設(株) (奥州市)
 - 区分:収運:★★
- (株)EYS (奥州市)
 - 区分:収運:★★
- 花巻市清掃(株) (花巻市)
 - 区分:収運:★★/保証金
- タダテックス(有) (八幡平市)
 - 区分:中間:★★/保証金
- 鈴木工業(株) (宮城県)
 - 区分:収運:★★
- 丹内建設(株) (滝沢市)
 - 区分:収運:★★/中間:★★/保証金
- 久慈港運(株) (久慈市)
 - 区分:収運:★★/保証金
- (有)リサイクルセンター二戸 (二戸市)
 - 区分:収運(積):★★/保証金
- 大東運輸(株) (一関市)
 - 区分:収運:★★/保証金
- (株)北日本環境保全 (北上市)
 - 区分:収運(積):★★/中間:★★/保証金
- 開発運輸(株) (大船渡市)
 - 区分:収運:★★/保証金
- (株)つしま (久慈市)
 - 区分:収運(積):★★
- (株)昭和清掃興業 (奥州市)
 - 区分:収運:★★
- 遠野瀝青(株) (遠野市)
 - 区分:中間:★★/保証金

- (有)グリーン総業 (一関市)
 - 区分:収運:★★/保証金
- (有)バイオ・グリーン (一関市)
 - 区分:収運:★★/中間:★★/保証金
- 樋下建設(株) (盛岡市)
 - 区分:収運:★★/中間:★★/最終:★★/保証金
- 岩手県南運輸(株) (大船渡市)
 - 区分:収運:★★/保証金
- (株)東北ターボ工業 (盛岡市)
 - 区分:収運:★★/中間:★★/最終:★★/保証金
- (株)広岡組 (奥州市)
 - 区分:収運(積):★★/中間:★★/保証金
- (有)那須工業運輸 (一関市)
 - 区分:収運:★★/保証金
- (有)リサイクル伊藤 (奥州市)
 - 区分:収運(積):★★/中間:★★/保証金
- (有)リサイクル江刺 (奥州市)
 - 区分:収運:★★/中間:★★/保証金
- 佐々総業(株) (山田町)
 - 区分:収運:★★/保証金
- (株)平野組 (一関市)
 - 区分:収運(積):★★/中間:★★/保証金
- (有)共同産業 (金ケ崎町)
 - 区分:収運(積):★★/中間:★★/保証金
- (株)一般公害集配センター (一関市)
 - 区分:収運(積):★★/中間:★★/保証金

★ 9社

- (有)セレクトクリーン (一関市)
 - 区分:収運:★/保証金
- (株)功和産業 (青森県)
 - 区分:収運:★
- (株)大船渡資源 (大船渡市)
 - 区分:収運(積):★/中間:★/保証金

- (株)岩瀬張建設 (久慈市)
 - 区分:収運:★/中間:★
- 白金運輸(株) (奥州市)
 - 区分:収運:★/保証金
- 釜石清掃企業(株) (釜石市)
 - 区分:収運:★/保証金

- (有)芦名商会 (矢巾町)
 - 区分:収運(積):★/中間:★
- 新生ビル管理(株) (一関市)
 - 区分:収運:★/保証金
- (有)県北衛生社 (二戸市)
 - 区分:収運:★

旧・岩手県産業廃棄物協会(令和元年に名称変更)

岩手県産業廃棄物処理業者育成センター 一般社団法人 岩手県産業資源循環協会

盛岡市内丸16-15(内丸ビル5F) TEL.019-625-2203 FAX.019-624-1920 <https://www.iwuc.jp> 処理業者育成センター 検索

当会は平成15年に産業廃棄物処理業者育成センター(循環型地域社会の形成に関する条例第13条)として知事の指定を受けて、本制度を運営しています。

再生建設資材 のことなら

クリーンセンター花泉

改良土(再生土)ユニ・ソイル

改良土(再生土)ユニ・ソイルは、建設工事や各種事業などに伴って発生する無機性汚泥に特殊固化材を添加し、粒状に安定化(造粒固化)処理した改良土です。道路拡張、造成工事、公共下水道築造工事、地盤改良工事、護岸堤防工事等の盛土材や埋戻し材、路床材、築堤材などの土構造物構築に使用されています。



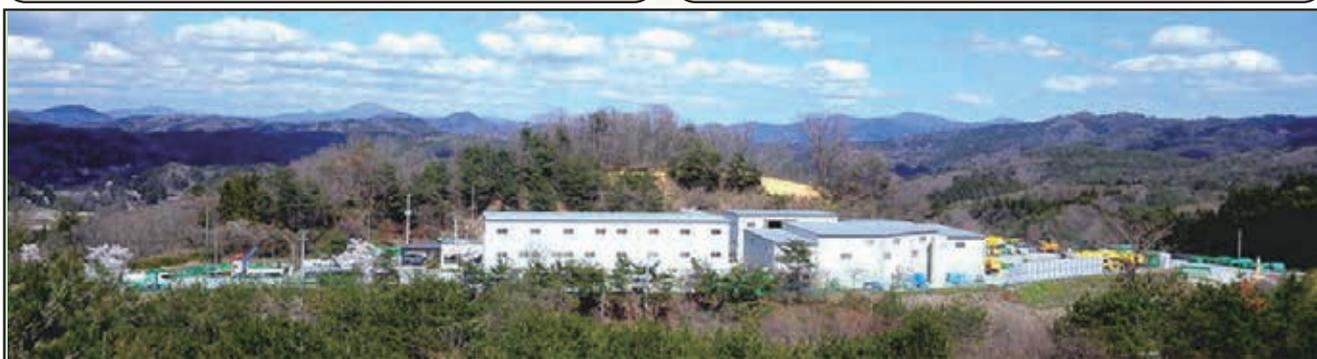
- ◆土砂以上の優れた締固め度と、安心の安定品質
- ◆盛土・埋め戻し材・路床材・築堤材などにリサイクル
- ◆降雨などによって泥状に戻らない(再泥化しない)
- ◆「土壌の汚染に係る環境基準」の基準値を全てクリア

流動化処理土(P・F・E)

流動化処理土は改良土と水に固化材を加えて混練することにより、高い流動性を持たせた土粒子配合の安定処理土です。締め固め機械による施工が困難な狭い空間などの埋め戻し、裏込め、充填などに用いられています。



- ◆ご使用の目的に合わせて、安定した品質の流動化処理土を製造し提供する事が可能
- ◆輸送時間にも配慮した製造工場の立地(一関・江刺)
- ◆現場内製造にも対応
- ◆改良土「ユニ・ソイル」を使用するリサイクル型埋め戻し材のため、環境保全に貢献



- 一般廃棄物処理業
- 移動式中間処理業
- 再生建設資材販売
- 一般廃棄物運搬業
- 土質改良業
- 一般建設業
- 産業廃棄物処理業
- 建設発生土(残土)処分
- 浄化槽清掃業
- 産業廃棄物運搬業
- 汚染土壌処理事業
- 各種プラント清掃事業



産業廃棄物・汚泥リサイクル・再生建設資材は岩手県のクリーンセンター花泉有限会社へ

クリーンセンター花泉有限会社

本社 〒029-3104 岩手県一関市花泉町日形字日形山2番地1
江刺営業所 〒023-1134 岩手県奥州市江刺玉里字柳沢70
仙台営業所 〒983-0034 宮城県仙台市宮城野区扇町7丁目4-3
石狩営業所 〒061-3244 北海道石狩市新港南1丁目28-26

詳しくは当社ホームページへ

クリーンセンター花泉 |

検索

TEL:0191-82-5393 FAX:0191-82-5391
TEL:0197-28-4433 FAX:0197-28-4435
TEL:022-794-9705 FAX:022-794-9706
TEL:0133-77-8207 FAX:0133-77-8208

KOBELCO

Blow out the dust.

iNDr+J

**産廃リサイクルの作業環境をより快適に！
「iNDr+J」を搭載したあらたなラインナップ**

コベルコ建機は、独自技術の冷却装置「iNDr」をさらに進化させました。これまでのノイズ（騒音）除去機能とダスト（塵・埃）除去機能に加え、iNDrフィルタに付着したゴミを機体外へ掃きだす「JET」機能を追加。防塵性・耐熱性の強化により、作業を止めて行うメンテナンスの頻度をより少なくし、過酷な産廃リサイクルの現場で働く方々の快適な作業をご提供します。これまでのSK75SRDに加え、新型SK135SRDに搭載しました。



SK75SRD



SK135SRD

コベルコ建機日本株式会社
www.kobelco-kenki.co.jp

盛岡営業所
〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南2丁目6番24号
TEL.019-637-0444 FAX.019-637-1868

第12回定時総会

令和6年5月17日（金）、ホテルメトロポリタン盛岡において第12回定時総会を開催し正会員228名のうち、書面を含めて148名の出席をいただき、提出議案が満場一致で承認可決されました。

議案第1号 令和5年度事業報告書及び決算案承認の件

【組織体制】

会長 濱田 博 (株)岩手環境事業センター
 副会長 藤原 正基 (有)藤工
 新沼 学 (株)岩手環境保全
 千葉 智英 (株)スパット北上
 専務理事 吉田 茂
 理事 関根 信 文化企業(株)
 兼田 忠康 久慈港運(株)
 菅原 能興 南部運輸(株)
 伊藤 智仁 (株)伊藤組
 岩崎 泰彦 大安環境(有)
 小野寺真澄 ニッコー・ファインメック(株)



中村 尚司 陸中スキット(株)
 村田 英敏 いわて県北クリーン(株)
 蒲野 敦 蒲野建設(株)
 菅原 健二 クリーンセンター花泉(有)
 遠藤 忠寿 タダテックス(有)
 菊池 満 (一社)岩手県建設業協会
 岡田 秀治 岩手県行政書士会
 幅 栄次 岩手県自動車整備商工組合
 監事 木村 守 (株)フクタ
 及川 元 リアス環境管理(株)

岩手県産業資源循環協会会長表彰

永年の御功績により他の模範となった方々を5月17日付けで表彰しました。栄えある受賞、誠にありがとうございます。益々の御活躍を祈念申し上げます。

功労者

岩崎 泰彦 様 大安環境(有)

優良事業所

(株)東北オイルサービス 様
 (代表取締役 兼田 忠康 様)

優良従事者

藤村 俊幸 様 (株)丸重
 阿部 武志 様 クリーンセンター花泉(有)
 佐藤 伸也 様 大安環境(有)
 目黒 光弘 様 (有)生内企画サービス



協会の動き

循環型地域社会の形成に向けた研修会

この研修会は、産業廃棄物処理に関する的確な経営・技術等の啓蒙・普及により、優良業者を育成するとともに産業廃棄物処理業界の経済的・社会的地位の向上を図ることを目的としているものであります。

第1回研修会

「産業廃棄物処理優良事業者育成研修会 実務者基礎コース」

産業廃棄物の幅広い基礎知識を学ぶことができ、初心者から経験者まで、多くの方々の知識の取得、再確認することを目的に開催されました。

日時 令和5年8月8日（火）

場所 いわて県民情報交流センター アイーナ
会議室804

対象者 産業廃棄物を取り扱う実務担当者

講師 (公社)全国産業資源循環連合会

専任講師 石郷岡 晋 氏

専任講師 渡邊 一法 氏

参加者 96名



第3回研修会（新春講演会）

「北三陸から世界の海を豊かに」

(株)北三陸ファクトリーの眞下 美紀子氏を講師にお迎えして、下亭坪CEOとともに歩んだ起業の御苦労や地域貢献など、分野を超えて貴重なお話を講演いただきました。

日時 令和6年1月19日（金）

場所 ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング
4F メトロホール東

対象者 岩手県産業資源循環協会員

講師 (株)北三陸ファクトリー

代表取締役COO 眞下 美紀子 氏

参加者 81名



第2回研修会

「産業廃棄物処理優良事業者育成研修会 応用コース」

産業廃棄物の基礎知識をはじめ、「許可不要制度」について、専ら再生・下取り等の運用を中心に講演いただきました。

日時 令和5年11月21日（火）

場所 ウェブセミナー

対象者 経営者、管理者等

講師 長岡 文明 氏

参加者 132名



第4回研修会（安全衛生研修会）

第1部では、「墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ、転倒災害防止の進め方」をテーマに、ヒューマンエラーを想定した安全対策・効果的なヒヤリハットの共有方法など、安心安全な職場づくりのノウハウをご講演いただきました。

第2部では、「モデル安全衛生規定」等について、中村安全衛生委員長と藤原青年部会副部長から導入と実践のポイントを解説いただきました。

日時 令和6年2月22日（金）

場所 岩手県民情報交流センター アイーナ
研修室812

対象者 経営者、安全衛生担当者

講師 第1部 中央労働災害防止協会 東北安全衛生サービスセンター

専門役 安全・衛生管理士 昆野 良久 氏

第2部 岩手県産業資源循環協会青年部会

安全衛生規程普及委員

中村 尚司 氏 藤原 真実 氏

参加者 78名



木くず・汚泥・コンガラ・アスガラ 処分のことならお任せください！



南建設グループ

株式
会社

ミ ナ ミ



移動式施設 多数保有／処分場：軽米町・久慈市

〒028-6221 岩手県九戸郡軽米町大字晴山 27-12-2

TEL 0195-47-2870 FAX 0195-47-2546

協会の動き

優良・環境先進企業の取組みに関する推進事業(推進アドバイザー派遣)

当協会では、産業廃棄物処理業者の更なる資質向上を目指し、企業力を高め、地域社会からも信頼される企業、業界となるよう平成26年度から「優良・環境先進企業の取組みに関する推進事業(推進アドバイザー派遣)」を実施しています。

昨年度の派遣依頼内容は「社員教育・社内研修」「格付申請について」「産廃処理検定対策」等でした。

推進アドバイザー派遣は協会職員が直接会員事業所

へ行き、会員様の取扱い品目や受講者のレベルに合わせてクイズを交えて研修会を行います。特に新入社員の研修にご好評いただいています。

※誠に恐れ入りますが、担当者不在のため、令和6年度から推進アドバイザー派遣事業を休止いたします。これまで当事業をご愛顧いただきありがとうございました。

【昨年度対応した会員】

(株)サンクリーン、リックス(株)、ニッコー・ファインメック(株)、(有)藤工、(有)長谷川重機、いわて県北クリーン(株)、県南支部、県央支部(9者)



IKC

環境大臣指定の廃棄物処理センター

いわて県北クリーン株式会社

産業廃棄物・一般廃棄物の中間処理

いわて第2クリーンセンター
Tel 0195-42-4085

代表取締役 生藤 勇 (いけふじ いさむ)
岩手県九戸郡九戸村大字江刺家第20地割48番地34

支部だより（県央支部）

岩手県産業資源循環協会 県央支部 支部長 藤原 正基

皆様、岩手県産業資源循環協会県央支部の活動にご尽力いただき、誠にありがとうございます。いつもご支援とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、今年も多くの皆様のご協力のもと、さまざまな活動を展開することができました。特に、地域の資源循環の促進や職業体験を目的とした啓発活動や、廃棄物の適正処理に関する講習会の実施は、関係者の皆様から高い評価をいただいております。これらの活動を通じて、地域全体での環境意識の向上が感じられ、今後も一層の発展が期待されます。

しかしながら、現状に満足することなく、地道な活動を通してさらなる改善が必要であると思っております。特に、資源の有効活用と循環型社会の実現に向けた取り組みは、まだまだ発展の余地があります。私たちは、引き続き地域の皆様と共に、これらの課題に積極的に取り組んでいくために、地元企業や行政との連携を強化し、産業廃棄物のリサイクル率向上を目指したプロジェクトを模索しております。これにより、より一層の排出抑制や分別の必要性を周知しリサイクルを通して環境負荷の軽減を推進して参りたいと思っております。

結びにあたり、改めて皆様の日頃のご協力に感謝申し上げます。今後も皆様と力を合わせ、持続可能な地域社会の実現に向けて努力してまいります。引き続き、岩手県産業資源循環協会県央支部の活動にご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いたします。



支部だより（県南支部）

岩手県産業資源循環協会 県南支部 支部長 高橋 優

当支部は、協会本部および会員皆様のご理解とご協力をいただき、現在43社の会員で当支部の活動を盛り上げておりますので、令和5年度の活動状況等についてご紹介いたします。

第12回通常総会が、令和5年6月30日（金）プラザイン水沢において開催されました。令和4年度の事業および収支決算の承認に始まり、令和5年度事業計画および収支予算案が審議され、それぞれ異議なく承認、決定されました。また、役員任期満了に伴う改選が行われ、理事13名、監事2名の計15名が選出されました。来賓には、県南広域振興局 保健福祉環境部 部長阿部真治様をはじめ、一関市、奥州市、金ケ崎町および平泉町の各関係課長等のご出席と、協会本部からは、副会長の藤原正基様をはじめ小原事務局次長にお越しいただき、総会終了後には懇親会も行いました。

会員の研修視察として、5月25日～26日には環境社会、技術革新など事業者としての知見の摂取として、2023 NEW環境展（東京ビッグサイト）へ行ってまいりました。会場には様々な機械機器が展示されており、省エネやエコロジーに関する付加価値を高めていた出展企業が印象に残りましたが、出展社数が少なくなっているように感じました。また、当支部の役員である（株）環境保全サービス様が今回も出展企業として名を連ね、ガラスリサイクルの先進的な取り組みについて発信されておりました。さらに、令和6年2月1日

協会の動き

(木)～2日(金)には静岡県富士宮市の(株)ミダック 富士宮事業所で先進処理施設の研修視察を行いました。サーマルリサイクルを行う施設で、一般廃棄物処理を含む総合廃棄物焼却施設でした。

地域貢献活動として、県南広域振興局による不法投棄監視合同パトロールに参加し、奥州市内1箇所の調査を行いました。その後、合同会議が開かれ、今後の不法投棄対策について各方面からの意見交換と対策の検討を行いました。

災害時の「災害地域協定」については、県南支部管内の2市2町と締結していることから、「災害廃棄物の支援体制について」や「災害廃棄物の処理対応について」の講習会を行政の出席のもとで2回開催しました。今後も管内市、町と災害廃棄物等に関する情報共有を図ってまいります。

最後に、県南支部は今年度も会員の交友を深め、廃棄物処理に関するスキルやモラルの向上を心掛けながら活動してまいります。



支部だより (沿岸支部)

岩手県産業資源循環協会 沿岸支部 支部長 新沼 学

会員の皆様には、日頃より沿岸支部の活動につきまして格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、沿岸支部の令和5年度の活動報告をさせていただきます。沿岸支部は正会員35社、賛助会員3社の合計38社で活動をしています。

令和5年度第9回通常総会を6月22日に宮古市で開催しました。7月19日、20日には、青年部と共同で全国一斉清掃活動(海ごみゼロウィーク)及びゴルフコンペを宮古市沼の浜(宮古市田老乙部野)と宮古カントリークラブで開催しました。理事会は、5月8日、8月28日、12月4日の3回開催しました。

2024年1月24日には、釜石市で地域懇談会、支部研修会、新年会を開催しました。支部研修会は、沿岸広域振興局保健福祉環境部葛西総括主査、黒沢技師を講師に、災害廃棄物処理の手続きと実務についてご講演をいただきました。内容は1. 廃棄物の種類、2. 災害廃棄物の種類、3. 災害廃棄物の処理、4. 必要な手続き(許認可) 5. 補助事業について、6. 再委託について、7. その他の留意事項について研修を行いました。

その後地域懇談会では浜田会長から、「産業廃棄物業界における最新の動向」についてご講演をいただきました。

視察研修は、静岡県浜松市で2月26日に、公益社団法人静岡県産業廃棄物協会災害対策委員である株式会社堀内土木の堀内社長を講師に、静岡県産業廃棄物協会の災害廃棄物処理支援事業について・中遠支部として磐田市における令和4年台風15号豪雨災害における災害廃棄物処理への対応、①災害廃棄物仮置場の設置・運営・運搬業務②災害廃棄物運搬及び処分業務についてご講演をいただき、仮置場の運営等につき理解を深めることができました。

簡単ではございますが、令和5年度の沿岸支部の活動報告とさせていただきます。

令和6年度も支部活動に対しまして、会員皆様方のご協力をお願いいたします。



支部だより（県北支部）

岩手県産業資源循環協会 県北支部 支部長 藤原 秀美

平素より、岩手県産業資源循環協会県北支部の活動に、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨今、全国的な個人消費の上昇などにより、全国消費者物価指数は上昇傾向も見られているものの、新型コロナウイルス感染症の発生前の水準には至っていないとの見方もあり、未だ先行きが不透明であると考えております。

岩手県内においても同様の経済傾向が見られるほか、特に廃棄物動向も一部で復調は見られるものの、業界全体では未だ不安定な傾向が依然として続いております。

そのような中、令和5年度の県北支部では、支部会員相互の情報交換を重要視して、様々な交流会を企画して参加者を募っております。

代表的なイベントとして、令和5年度から実施した「水生生物調査」があります。これは、環境活動の一環として、岩手県環境保全課と共催で実施した「地域の河川で水生生物と触れ合うレクリエーション活動」として行ったものです。子供たちも交えて夏の川に入って地域の河川の状況や生息している生物との触れ合いは貴重な体験となりました。

また、青森県三八支部とのゴルフコンペと懇親会は、県を超えた同業他社と交流する非常に有意義な集まりとなっており、互いの支部で重要なイベントとして捉えております。

令和6年度も様々な活動によって、本部会員や他支部会員との交流も実施しながら、会員企業の発展と地域の安全安心に尽力できればと考えておりますので、今後とも県北支部の活動にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。



協会の動き

青年部会だより

令和6年度から青年部会長を務めさせていただいております(有)県北衛生社の小保内と申します。

遠藤前部会長をはじめとした、先駆者が築いた伝統と力を次代に託せるよう、更なる発展充実に努めていきます。青年部会はおかげさまで、部会員数62名となり、昨年の定年制を設ける前の数字に迫る勢いとなっております。

これからも先駆者の意思を引き継ぎ、青年部活動を行ってまいりますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

入会希望の方がおりましたらぜひご紹介ください。

業資源循環協会青年部 第25回通常総会



【令和6年度 青年部役員体制 (敬称略)】

部会長	小保内 敏文	(有)県北衛生社
副部会長	藤原 真実	(有)藤工
	伊藤 峻	陸中建設(株)
	遠藤 忠寿	タダテックス(有)
運営委員	菅原 健二	クリーンセンター花泉(有)
	生内 一晶	(株)東北ターボ工業
	高橋 譲	(有)タカショウ
	伊藤 龍志	(株)藤孝産業
	長谷川 賢人	(有)長谷川重機
	伊藤 拓帆	(株)伊藤組
	熊谷 勝弥	(有)グリーン総業
	南 壮	(株)ミナミ
監事	蒲野 敦	蒲野建設(株)
	中村 尚司	陸中スキット(株)

令和5年度の事業報告をさせていただきます。

6月8日(木) 岩手県盛岡市メトロポリタン盛岡で、第22回北海道・東北ブロック総会が開催され、岩手青年部一丸となり、海野全国会長、光友統括幹事、北海道・東北の青年部会員約100名をわんこそばで歓迎し、交流しました。

翌日、6月9日(金) チャリティーゴルフコンペをメイプルカントリークラブで開催しました。



◇一般廃棄物収集運搬業 ◇浄化槽保守点検・清掃業 ◇産業廃棄物収集運搬業

KENPOKU

有限会社 県北衛生社



代表取締役 小保内 敏文

〒028-6101 岩手県二戸市福岡字五日町28
 TEL (0195) 23-3091 FAX (0195) 23-9545
 E-mail dennisbrown0402@yahoo.co.jp



7月19日（水）毎年恒例となった、全国一斉清掃活動（海ごみゼロウィーク）として宮古市田老沼の浜を38名で清掃し、道の駅田老で研修会「学ぶ防災」として、防波堤にてガイドの方に説明をしていただきました。

翌日、7月20日（木）第4回部会長杯ゴルフコンペを宮古カントリークラブで開催しました。



地域に何ができるのか、それが全ての発想の原点である



陸中建設株式会社

代表取締役 伊藤 峻

本社／岩手県宮古市宮町一丁目3番5号
 TEL:0193-62-3467／FAX:0193-63-7656
 盛岡営業所／岩手県盛岡市茶畑二丁目24-10チャパタケdoors 4F
 TEL:019-681-6325
 山田支店／岩手県下閉伊郡山田豊間根第二地割33-45
 TEL:0193-86-2451



HP



SNS



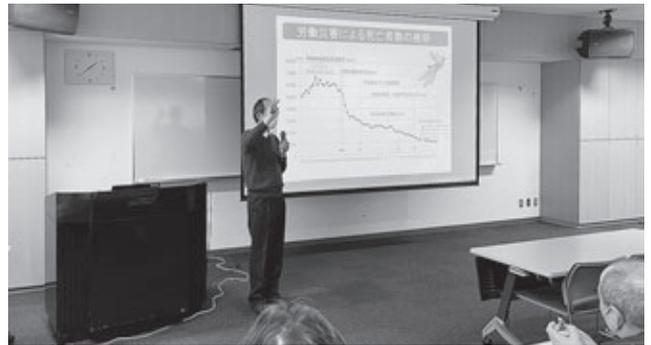
10月19日（木） 県央支部主催乙部中学校環境学習

毎年恒例となり、藤原副部長がリサイクルパネルを使って説明をし、最後は環境クイズで盛り上がりました。



2月22日（木） 研修会・交流会

アイーナで研修会を開催。講師にファイナンシャルプランナーの石輪さんをお迎えし、「経営者は必須！ 相続・事業継承対策」のテーマでご講演いただきました。



10月27日（金） 第12回全国大会 九州大会IN沖縄

全国各地から約700名の青年部会員が集結し、岩手からは10名参加しました。



産廃は汚泥処理やってますし、そのほかアスベスト・ダイオキシン対策工事やったり、最近だとRCF（リフラクトリーセラミックファイバー）の除去も多くなってます。下水道をはじめとした管の洗浄、補修、止水、削孔、更生なんかもやってます。グループ会社もありましてそっちのほうでも太陽光や監視カメラ、映像音響とか給排水、空調設備関係、電気、防水、サッシなんかも！

必死に頑張りますのでぜひともよろしくお願ひします。



東北ターボ工業



HPも各社ありますので是非見てください！

産業廃棄物収集運搬（廃タイヤ・建設廃材・解体廃材・オフィスごみ）
一般廃棄物収集運搬（紫波町・矢巾町・盛岡市・滝沢市・雫石町）

有限会社タカショウ

代表取締役 高橋 譲

〒028-3441 紫波町上平沢字川原田 177-1
TEL019-673-7874 FAX019-673-7875
<https://www.iwate-takasho.com/>



この美しい自然環境を未来世代へ

有限会社新菱和運送

昭和37年創業

代表取締役 宮田 キナエ



株式会社 一般公害集配センター

〒021-0102 一関市萩荘字上本郷149-7
TEL 0191-38-2355 FAX 38-2356
<http://iks-c.co.jp>

一般廃棄物収集運搬業・産業廃棄物収集運搬業
アスベスト除去(超高压ウォータージェット)・ウォータージェット研り



陸中スキット株式会社

代表取締役 中村 尚司

〒028-1352 岩手県下閉伊郡山田町飯岡第2地割114番地2
TEL 0193-65-8660 FAX 0193-65-8661



全産連の動き

全産連とは

公益社団法人全国産業資源循環連合会（全産連）は、各都道府県の47協会を正会員とする全国組織です。環境産業の振興及び社会貢献を目的として、自由民主党の産業・資源循環議員連盟（7/12現在、国会議員137名が所属）等と緊密な連携を図りながら、国や各界に対する提言等を実施しています。

第14回定時総会・表彰

6月14日（金）に明治記念館（東京都赤坂）で開催され、昨年度決算等の全議案が承認可決されました。任期満了に伴う役員改選では、濱田会長が理事兼北海道・東北地域協議会副会長に選出されました。

また、定時総会に先立って6月5日付けで会長表彰が公表され、本会から下記の皆様が受賞されました。多大な御功績が認められたことをお慶び申し上げます。

◆功労者

木村 守 様（株）フクタ 専務取締役、二戸市

◆地方功労者

伊藤智仁 様（株）伊藤組 代表取締役、花巻市

菅原能興 様（南部運輸株） 代表取締役、奥州市

◆地方優良事業所

（株）マッハ総合計画 様（代表取締役 兵沢登志夫様、二戸市）

ニッコー・ファインメック株式会社 は、 国の認定工場で、パソコンを安心・完全リサイクル。



一関市の一般廃棄物の処分を始めました

- 【貴金属製造】金・銀・白金製錬販売 貴金属含有物の分析買取
- 【産業廃棄物収集運搬】青森、秋田、岩手、宮城、福島、栃木、茨木、群馬、埼玉、東京、千葉、神奈川、岐阜（産廃、特管）
- 【産業廃棄物中間処理】廃酸・廃アルカリ（中和）レントゲンフィルム（焼却）石こう（破碎）パソコン・OA機器・業務機器、プラスチック全般（破碎）各種記録メディア対応（移動式破碎）
- 【一般廃棄物処分業】廃プラスチック、木くず、金属くず
- 【一般廃棄物運搬業】一関市、盛岡市
- 【他】非鉄金属買取 古紙買取 リユース PC 買取

ニッコー・ファインメック株式会社

URL: <https://www.nikkofm.co.jp>

〒029-1111 岩手県一関市千厩町奥玉字天ヶ森75-6

Tel.0191-56-2601 Fax.0191-56-2619



北海道・東北地域協議会

全国を8地域に分けた協議会により、各地の課題に機動的に対応しています。本会は北海道・東北地域協議会に所属します。

北海道・東北地域協議会の役員

任期	会長	副会長	副会長
平成18	◎鈴木安利／福島	○伊藤正志／山形	
19～20	◎伊藤正志／山形	◎門脇生男／岩手	谷口二郎／北海道
21～22			佐藤俊彦／福島
23～24			
25～26	◎門脇生男／岩手	○佐藤俊彦／福島	鈴木 昇／宮城
27～28			
29			
30～令和元	◎佐藤俊彦／福島	○鈴木昇／宮城	山岡緑三郎／秋田
令和2～3	◎鈴木 昇／宮城	○山岡緑三郎／秋田	天内 修／青森
4～5			黒澤利宏／山形
6～7			庄司 肇／青森
		○濱田 博／岩手	

全産連本部役員の兼務： □副会長 ◎理事 ○監事

委員会及び部会

各業務を所管する6委員会（総務倫理、法制度対策、マニフェスト推進、教育研修、安全衛生、災害廃棄物）と各分野を所管する5部会（収集運搬、中間処理、最終処分、医療廃棄物、建設廃棄物）を設置しています。

令和元年に新設された災害廃棄物委員会では、地域協議会の推薦により新沼副会長が委員を務めています。激甚化する風水等に備えた体制の強化、技術的な検討、マニュアルの整備等に取り組んでいます。

- ・ 貯油槽清掃保守点検
- ・ 貯水槽清掃点検
- ・ 産業廃棄物処理
- ・ 地下貯油槽内面 FRP コーティング工事



北日本油設株式会社

岩手県奥州市江刺玉里字玉崎 133 番地 2

TEL 0197-36-3378 FAX 0197-36-2336

<http://www.kitanihonyusetsu.com>



岩手県からのお知らせ

事業者の皆様へ

**処分していないPCB廃棄物はありませんか？
発見したら速やかに御連絡ください！**

※PCBは「ポリ塩化ビフェニル」の略です。



コンデンサー



トランス（変圧器）

【確認の仕方】

○電気機器の**変圧器**や**コンデンサー**には、製造年によって絶縁油にPCBが使用されている場合があります。当該機器を使用・保管している場合は、工場・事業所の電気保安技術者等に相談してください。

通電中は感電の恐れがあり危険です。銘板は、必ず電気保安技術者が確認してください。



蛍光灯（業務用）の安定器

業務用・施設用の照明器具を使用している場合で、
建物を建築した時期が昭和52年3月以前のもの

【確認の仕方】

○事業用建物や屋外の**照明器具**（**蛍光灯**、**水銀灯**、**低圧ナトリウム灯**等）に使用されている**安定器**にはPCBが使用されている可能性があります。照明器具等のメンテナンスをお願いしている電気店に相談等してください。

※ PCBが含有する安定器か自分で確認する場合

安定器に貼付された銘板に記載されているメーカー、型式・種別、性能（力率）、製造年月等の情報から判別することができますので、詳細は各メーカーに問い合わせるか、（一社）日本照明工業会のホームページを参照してください。（<https://www.jlma.or.jp/kankyo/pcb/index.htm>）

PCBは電気機器等の絶縁油として広く使われてきましたが、有害であることが判明したため、昭和47年以降、製造や新たな使用は禁止されました。



急いで確認し、県まで
連絡してください！



健康被害が出る
おそれがあります！



処分しないと罰則！



処分できなくなる！

1 岩手県内のPCB廃棄物の処分先と処分期限について

- ・PCB廃棄物は定められた期限を過ぎると処分することができなくなります。
- ・国際条約と法律でPCB廃棄物の処分は義務付けされており、定められた期限までに処分をしないと罰則の対象となります。

	高濃度PCB廃棄物 ※PCB濃度が0.5% (=5,000ppm) を超えるもの	低濃度PCB廃棄物 ※PCB濃度が0.5% (=5,000ppm) 以下のもの、 可燃性PCB汚染物は10% (=100,000ppm) 以下のもの
処理先	○中間貯蔵・環境安全事業株式会社 北海道PCB事業所（JESCO） 電話 03-5765-1197	○無害化処理認定施設等 → 下記一覧表を参照のこと
期限	○変圧器・コンデンサー等 <u>令和4年3月31日まで（終了※）</u> ○安定器及び汚染物等 <u>令和5年3月31日まで（終了※）</u>	○全て 令和9年3月31日まで
料金	上記JESCOに御確認ください。	事業者にご確認ください。

※ 新たに高濃度PCB廃棄物の保管を確認した場合は、**速やかに**県庁資源循環推進課（盛岡市内の場合は盛岡市廃棄物対策課）またはお近くの振興局廃棄物担当まで御連絡ください。

事業者名 (低濃度PCB廃棄物処理) ※ 東北地方に所在する焼却施設を抜粋	所在地	廃棄物の種類			
		廃油	トランス・コンデンサー等	その他汚染物	処理物
株式会社クレハ環境 TEL 0246-63-1231	福島県いわき市	○	○	◎	○
エコシステム秋田株式会社 TEL 0186-46-1500	秋田県大館市	○	○	◎	○
ユナイテッド計画株式会社 TEL 018-877-3027	秋田県秋田市	○	○	○	○
エコシステム小坂株式会社 TEL 03-6847-7011	秋田県鹿角郡			○	○
東京鐵鋼株式会社 TEL 0178-28-9191	青森県八戸市	○	○	○	○

※◎は10%以下の可燃性PCB汚染物の処理が可能な施設

2 処理費用の融資制度や費用割引制度について

(1) 日本政策金融公庫による融資制度

「環境・エネルギー対策資金（PCB廃棄物処分関連）」の融資対象となります。

詳しくは日本政策金融公庫盛岡支店（TEL019-623-6125）にお問い合わせください。

(2) 中小企業者等に向けた割引制度

高濃度PCB廃棄物を処分する場合は、処分費用の軽減措置があります。

詳しくはJESCO（TEL03-5765-1920）にお問い合わせください。

【お問い合わせは、県庁資源循環推進課またはお近くの振興局廃棄物担当まで】

県庁資源循環推進課 電話 019-629-5366 FAX 019-629-5369

岩手県からのお知らせ

資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律について

2024年（令和6年）5月29日、「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律」（以下、「再資源化事業等高度化法」という）が公布されましたので、概要について紹介します。

この法律は、公布の日から1年6ヶ月以内に政令で定める日から施行することとされています。

1 背景・目的

気候変動問題の解決に向け、国では、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を目標として掲げており、資源循環・廃棄物分野においては、資源循環によって国内の温室効果ガス排出量全体の約36%が削減できるとの推計があります。

再資源化事業等高度化法においては、温室効果ガスの排出の量の削減の効果が高い資源循環の促進を図るため、再資源化のための廃棄物の収集、運搬及び処分の事業並びに再資源化の実施に用いられる技術及び設備の高度化を促進するための措置等を講ずることとしています。

2 認定制度

再資源化事業等高度化法においては、次の三種類の認定制度が設けられており、それぞれについて廃棄物処理法の特例があります。

名称	高度再資源化事業認定 (法第11条)	高度分離・回収事業認定 (法第16条)	再資源化工程高度化認定 (法第20条)
概要	需要に応じた資源循環のために実施する再資源化のための廃棄物の収集、運搬及び処分の事業を認定	廃棄物から高度な技術を用いた有用なものの分離及び回収を行う再資源化のための廃棄物の処分の事業を認定	廃棄物処理施設における温室効果ガスの量の削減に資する設備を導入する計画を認定
例	ペットボトルの水平リサイクル等	廃太陽光パネルのガラスと金属の完全リサイクル、使用済紙おむつリサイクル等	AIを活用した高効率資源循環等
廃棄物処理法の特例	収集運搬業、処分業の許可を受けずに収集運搬又は処分を業として行うことができる。また、施設設置許可を受けずに施設を設置できる。	処分業の許可を受けずに処分を業として行うことができる。また、施設設置許可を受けずに施設を設置できる。	認定を受けた者は施設変更許可を受けた者とみなす。

産業廃棄物処分業/産業廃棄物収集運搬業/一般建設

コンクリート・アスファルト再生材/山砂販売

 **有限会社リサイクル江刺**

代表取締役 菊池由信

〒023-1341 岩手県奥州市江刺梁川字濁沢233

TEL0197 (37) 2626 ・ FAX0197 (37) 2660



3 再資源化の実施の状況の報告等

特定産業廃棄物処分業者（産業廃棄物処分業者であって、その処分を行った産業廃棄物の数量が政令で定める要件に該当する者。以下同じ。）は、毎年度、産業廃棄物の種類及び処分の方法の区分ごとに、その処分を行った産業廃棄物の数量及びその再資源化を実施した産業廃棄物の数量等を環境大臣に報告しなければならないこととされ、環境省は、報告された事項を公表することとしています。

この規定の趣旨は、製造事業者等は、再資源化に積極的な廃棄物処分業者の情報を得る手段が限定的であり、再生材を調達する必要があるがあっても、どの廃棄物処分業者がどのような種類の再生材を供給可能であるかといった情報を入手することは容易ではないことから、廃棄物処分業者の再資源化の実施を公表することで、マッチングを支援するものです。

4 判断基準

再資源化事業等高度化法においては、再資源化事業等の高度化を促進するため、廃棄物処分業者の判断の基準となるべき事項（以下「判断基準」という。）を環境省令で定めることとされています。

特定産業廃棄物処分業者に対しては、その再資源化の実施の状況が判断基準に照らして著しく不十分であると認める場合には、環境大臣による勧告の対象となることとされました。その上で、特定産業廃棄物処分業者が、正当な理由なく勧告に従わなかった場合において、再資源化の実施の促進を著しく阻害すると認めるときは、中央環境審議会の意見を聴いて、勧告に従うよう命令することが出来ることとしています。なお、「著しく阻害する」とは、個々の事情に応じて国において判断していくものですが、再資源化が比較的容易である廃棄物を主に扱いながらも、再資源化を実施していないようなケースが想定されます。

5 財政上の措置

国は、エネルギー対策特別会計を活用し、高効率なりサイクル設備の導入に対する補助や実証事業を行うとともに、GXに向けた資源循環に資する設備投資への支援として、政府全体で令和6年度から3年間で300億円の予算を見込むなど、必要な支援を実施していくこととしています。

6 その他

特に処分量の多い産業廃棄物処分業者には毎年度環境省への報告義務が生じますので、今後示される政令・省令の内容に留意が必要です。

北海道、東北6県（2,300件の取引先）で培った経験を生かし、様々な廃棄物の確かな処理を提案いたします。

Fukukinoseizyou Co., Ltd.
SUSTAINABLE
事業に
伴走する環境カンパニー
福興産業株式会社

取り扱い品目
 >> 感染性廃棄物
 >> 薬品廃棄物
 >> 医療機器
 >> その他の廃棄物
 ISO14001取得

本社 福島県伊達郡桑折町字田植12番地1
 TEL 024-582-6671 FAX 024-582-6571
 岩手支店 岩手県盛岡市門2丁目19-1
 TEL 019-625-0900 FAX 019-625-0903

産業廃棄物の排出及び処理実績等（令和4年度実績）について

皆様から提出いただいております実績報告書のとりまとめ結果についてお知らせいたします。

1. 産業廃棄物の排出状況

① 盛岡市内総排出量

令和4年度の1年間に盛岡市内で排出された産業廃棄物の排出量は446千トンで、岩手県全体2,404千トンの18.6%となっています。

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
排出量（千トン）	505	503	487	474	446

② 業種別排出量，種類別排出量

全排出量のうち、種類別にみると汚泥が250千トン（56%）で最も多く、次いでがれき類の排出量が144千トン（32%）となっており、この2種類で全体の88%を占めています。

また、業種別にみると、電気・水道業が232千トン（52%）で最も多く、次いで、建設業が177千トン（40%）となっており、この2業種で全体の92%を占めています。

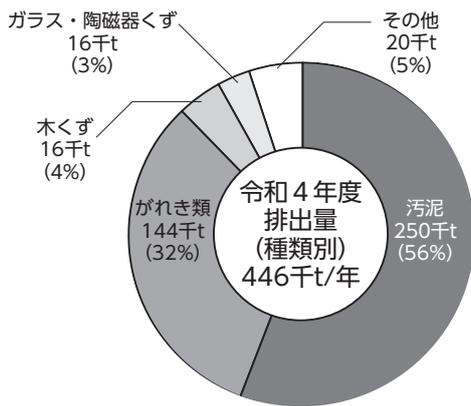


図1.1 産業廃棄物の種類別の排出量

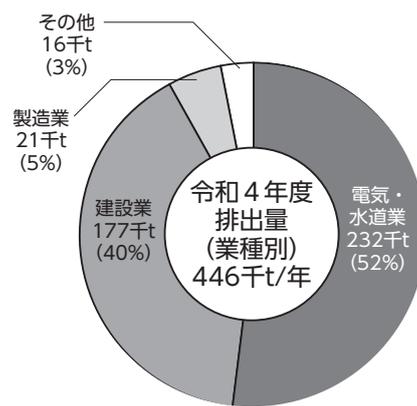


図1.2 産業廃棄物の業種別の排出量

2. 産業廃棄物の処理状況

排出量446千トンのうち、97%に当たる433千トンが中間処理量となっています。この中間処理により250千トン（56%）が減量されています。

再生利用量は、排出量の40%に当たる180千トン、最終処分量は16千トンで、排出量の4%となっています。

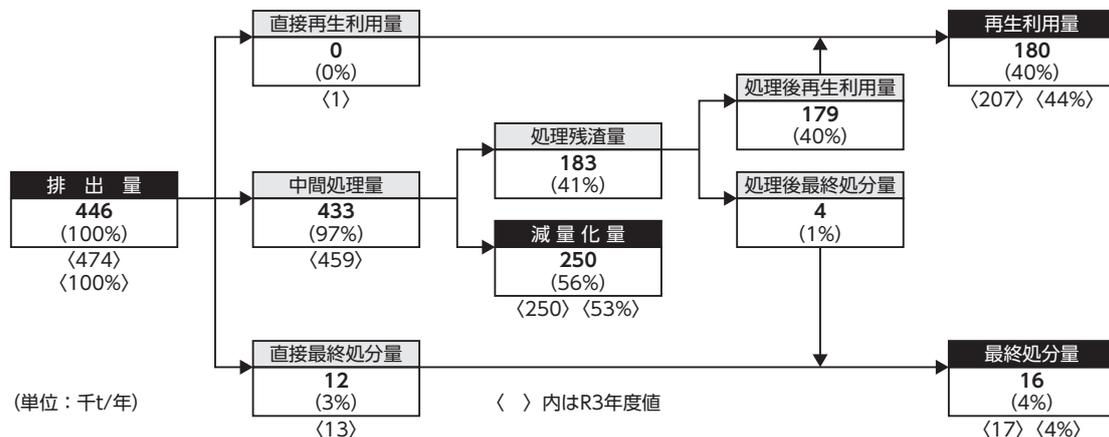


図2 令和4年度の産業廃棄物の処理状況

Future Commonsense

LEADKONAN

ITのことは、
お任せ下さい！

まずはお気軽に
お問い合わせ下さい

学校関係 IT 提案・構築	ソフトウェア開発
修理・保守・廃棄	OA 機器レンタル
ホームページ制作	ネットワーク構築



Future Commonsense

LEADKONAN

株式会社リードコナン

〒020-0051 岩手県盛岡市下太田沢田 68 - 40
TEL 019-656-3600 / FAX 019-656-3601
URL <https://www.leadkonan.co.jp>

丹内建設株式会社

安全と安心を創っています！

取扱業務：特定建設業・産業廃棄物処理業（中間処理）

受け入れ品目：自然木・建設廃材・解体木くず

本社：〒020-0735 岩手県滝沢市篠木黒畑 56-1

TEL：019-687-1605 FAX：019-687-1612 Mail：info@tannai.jp

雫石営業所：〒020-0551 岩手県岩手郡雫石町笹森 124-45

詳しくは ⇨ <https://www.tannai.jp/>



中間処理施設



アスターAXTOR6210



フジダイヤモンド Z-PWG1352-1 型



「医療系廃棄物処理事業」からのお知らせ

医療関係機関等は、医療行為等によって生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければなりません（廃棄物処理法第3条）。適正処理するためには、排出現場で正しく分別されることが求められます。

また、適正処理は、従業員の安全確保にもつながります。

このたび、指定業者 10 社の全面的な協力により、「適正処理分別表」を作成頂きました。

適正処理 & 従業員の安全確保に、ぜひお役立てください。

指定業者一覧 (五十音順) 2023 年度 13 組合員が指定業者へ切替

会社名	所在地	格付け (令和5年7月6日現在)		
		収集運搬	収集運搬 (積替)	中間処理
① (有) 芦名商会	矢巾町		★	★
② (株) 有田屋	北上市		★★	★★
③ いわて県北クリーン(株)	九戸村	★★		★★★★
④ (株) 環境整備	盛岡市		★★★★	★★★★
⑤ (株) 昭和清掃興業	奥州市	★★		
⑥ ニッコー・ファインメック(株)	一関市		★★★★	★★★★
⑦ (有) 藤忠商事	盛岡市		★★	★★
⑧ 福興産業(株) 岩手支店	盛岡市		★★★★	
⑨ (株) 理水興業	花巻市		★★★★	★★★★
⑩ リックス(株)	北上市		★★	★



【重要】ご注意ください

委託した廃棄物業者が、無許可や不法投棄等の法令違反をした場合は、排出事業者（医療機関）が廃棄物処理法罰則の対象となる場合があります。安全・安心・無事故の指定業者をご利用ください。

指定業者への委託を希望される場合は、お見積りなどお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ】 いわて医師協同組合 野村・鈴木
盛岡市菜園二丁目8番20号
TEL.019-626-3880 FAX.019-626-3883

医療系廃棄物 適正処理分別表

分類	< 特別管理産業廃棄物 >		< 産業廃棄物 >
適応種別	鋭利物 液状物	固形物	廃プラ等
容器			
	プラ容器 (黄色マーク)	段ボール (内袋付) (オレンジマーク)	段ボール (内袋付) (ビニール袋)
内容物	<ul style="list-style-type: none"> 鋭利物 (メス、ハサミ、刃類…等) 注射針、その他の針等 シリンジ類 (血液入り、付着) 輸血セット、パック (回路は一体処理) アンプル類 バイアル類 採血管 液状物 (血液、体液、その他液状物) (検査廃液、血液製剤…等) 抗がん剤 (使用済) 	<ul style="list-style-type: none"> チューブ、カテーテル類全般 使用済み防護用具 (PPE) (マスク、エプロン、グローブ等) 血液付着物 (少量に限る) (ガーゼ、脱脂綿等) シリンジ (血液無し) カテーテルチップ オイル 尿パック、紙おむつ (血液付着) 感染症の便、尿 (ノロ等) (症状が疑わしい場合も含む) 	<ul style="list-style-type: none"> 輸液パック等 (血液汚染なしに限る) (中身が無いこと) 点滴パック等 (血液汚染なしに限る) (中身が無いこと) 防護用具類 (血液汚染なしに限る) (感染恐れなしに限る) 薬品のプラ容器 消毒、洗剤のプラ容器
不適物	<ul style="list-style-type: none"> × 電池類 × バッテリー類 × 水銀使用製品 × 廃棄薬品類 × 廃棄引火性類 	<ul style="list-style-type: none"> × 鋭利物 × 注射針、その他の針等 × 液状物 	<ul style="list-style-type: none"> × 鋭利物 × 注射針、その他の針等 × 液状物 × 血液付着物全般 × 感染症に伴う物全般 (症状の疑い含む)
注意事項	<p>< 注意 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 内容量は 80% を上限 段ボール箱は内袋付を使用 重量物はプラ容器に収納 (段ボール箱、ビニール袋の損傷防止) 		

悩んだらプラ容器に入れること

医療系廃棄物適正処理協力会 (五十音順)

作成：令和6年6月

処分業者：(株)有田屋(運搬含む)、いわて県北クリーン(株)、(株)環境整備(運搬含む)

運搬業者：(有)芦名商会、(株)昭和清掃興業、ニッコー・ファインメック(株)、(有)藤忠商事、福興産業(株)岩手支店
(株)理水興業、リックス(株)

会員募集中

近年、地球環境問題は世界的に取り組まれ、資源保護、環境保全についての世論も高まっています。

従来から実施している産業廃棄物の「適正処理」はもちろん、それに加え廃棄物の発生抑制、再生利用、再利用等幅広い視点から廃棄物処理法の改正が行われています。

この責務を果たし、産業廃棄物処理業界が健全な業界として発展していくためには、信頼のおける優良な処理業者が結束し、排出事業者・行政・県民の方々との連携を深めていくことが重要です。

当協会の入会は、環境に対する意識の高まりや持続可能な経済の推進に貢献する素晴らしい機会となります。是非、多くの方々が当協会の趣旨にご賛同いただき、入会をおすすめくださいますようお願いいたします。

事業と会員サービスを一部ご紹介

- 産業廃棄物処理業の許可更新についての事前通知
- 環境関連法令・制度等に関する最新情報を提供
- 経営者・実務者対象の研修会等、先進施設の視察研修
- 会員情報を活用し、排出事業者等からの照会に対する会員の紹介
- 災害廃棄物処理の支援 等

★当協会ホームページをご覧ください★

入会申込書もダウンロードできます。

変更届提出のお願い

会員事項に変更があった時は「変更届」を提出してください。
変更届は協会HPよりダウンロードできます。

会員事項の変更届

一般社団法人 岩手県産業資源循環協会
会長 濱田 博 殿

住 所

名 称

氏名又は代表者名

㊞

一般社団法人岩手県産業資源循環協会会員として承認されている事項について、変更がありましたので届け出します。

記

変更事項		<input type="checkbox"/> 名称	<input type="checkbox"/> 事務所の所在地	<input type="checkbox"/> 代表者	
		<input type="checkbox"/> 事業の範囲（業の区分） <input type="checkbox"/> その他（TEL、FAX、郵送先等）			
名 称	変 更 前				
	変 更 後				
事務所の所在地	変 更 前				
	変 更 後				
代 表 者	変 更 前				
	変 更 後				
事業の範囲 （業の区分）	岩手県許可	変更前	<input type="checkbox"/> 収集運搬	<input type="checkbox"/> 中間処理	<input type="checkbox"/> 最終処分
		変更後	<input type="checkbox"/> 収集運搬	<input type="checkbox"/> 中間処理	<input type="checkbox"/> 最終処分
	盛岡市許可		<input type="checkbox"/> 特管収集	<input type="checkbox"/> 特管中間	<input type="checkbox"/> 特管最終
			<input type="checkbox"/> 収集運搬	<input type="checkbox"/> 中間処理	<input type="checkbox"/> 最終処分
			<input type="checkbox"/> 特管収集	<input type="checkbox"/> 特管中間	<input type="checkbox"/> 特管最終
			<input type="checkbox"/> 収集運搬	<input type="checkbox"/> 中間処理	<input type="checkbox"/> 最終処分
そ の 他	変 更 前				
	変 更 後				
変 更 年 月 日	令和 年 月 日				
届 出 年 月 日	令和 年 月 日				

1. 名称、事務所の所在地、氏名又は代表者の変更の場合は、登記簿謄本（写しでも可）又は抄本、個人にあつては申立書類を添付して下さい。
2. 事業の範囲（業の区分）の変更の場合は、許可証の写しを添付して下さい。

令和6（2024）年度許可申請等に関する講習会の日程について （東北地域10月以降）

講習会は各自で事前にオンラインで講義ビデオを視聴して受講し、その後、会場で試験を受ける2段階形式により行います。お申込は、JWセンターHPからWEB申込のみなのでご留意願います。

試験の申込が完了した後、JWセンターから教材が送付されますので、試験前日までに受講を完了してください。

東北地区の10月以降の試験開催日程は下表のとおりです。

下記の日程のうち、既に定員に達したため、申込が締め切られている会場がありますのでご注意ください。

また、各課程には最終申込受付期限がありますのでご留意ください。

2024年10月～2025年2月の講習会試験日程

課 程	岩 手	青 森	秋 田	宮 城	福 島
新規 収集運搬		10/31 AM			12/5 AM
新規 特管収運				1 /15 PM	
新規 処分	2 /4 AM	10/31 PM	11/19 AM	10/22 AM	
新規 特管処分				1 /15 PM	
更新 収集運搬	2 /4 PM	11/ 1 AM	11/19 PM	12/18 PM 1 /16 AM	2 /13 AM
更新 処分	2 /4 AM	10/31 PM	11/19 AM	12/18 AM	
特別管理産業廃棄物 管理責任者		11/ 1 PM		12/17 AM	2 /14 AM

※2022年度より講習会の申し込みはWEB申込みのみとなっております。

産業廃棄物処理業の許可の有効期限にご確認ください

産業廃棄物処理業の許可の有効期限は5年です。

許可は、更新手続きをしないと効力を失います。許可証の有効期限がいつなのか、常に注意しておきましょう。

講習会修了証の有効期限は、講習会終了日の日から起算して、新規講習会修了証は5年間、更新許可講習会修了証は2年間です。

産業廃棄物処理業に関する申請手続やご相談は行政書士へ

行政書士は、他人の依頼を受け、官公署に提出する許認可等の申請書類の作成並びに提出手続代理を行うほか、相続手続時の遺産分割協議書や遺言書原案作成等の権利義務に関する書類や、各種図面類等の事実証明に関する書類の作成などを行い、以って国民の権利利益の実現に資する事を目的とする国家資格者です。

産業廃棄物を取り巻く状況は日々刻々と変化しており、いち早く関係法令についての新しい情報を収集するとともに、その対応を検討することが求められます。

岩手県行政書士会では、会員向けの研修会を適宜開催するなど、産業廃棄物関連業務に関する調査及び研究を推進し、各会員が書類作成のみならずコンサルタントとしてもお客様にご満足いただけるよう、常に研鑽に努めております。

膨大で複雑な書類作成や関係業務を行政書士にお任せいただくことにより、事業者の皆様においては、事業の効率的かつ効果的な活動の展開をしていただくことができると存じます。同時に事業者の皆様の産業廃棄物の適正な処理に資することができるものと確信しております。行政書士をぜひご利用ください。

令和6年 産業廃棄物処理・自動車リサイクル法関連対応行政書士名簿

支 部	行政書士名	郵便番号	事務所住所	電話番号
盛 岡	安 達 直 哉	020-0021	盛岡市中央通二丁目7番17-1001号	019-652-6887
	阿 部 隆	020-0104	盛岡市小鳥沢一丁目24番4号	019-662-7618
	岩 野 光 進	020-0024	盛岡市菜園一丁目12番25号Enビル1階	019-656-7425
	小笠原 和 彦	020-0831	盛岡市三本柳24地割6番地	019-681-3855
	岡 田 秀 治	020-0807	盛岡市加賀野二丁目10番15号	019-604-8230
	上 總 隼	020-0312	盛岡市砂子沢第10地割92番地	019-681-8686
	佐々木 哲	020-0667	滝沢市鶴飼向新田159番地7	019-687-6156
	佐々木 達也	020-0866	盛岡市本宮四丁目1番6号トーニチビル3階	019-601-9921
	鈴木 ヒサ子	020-0836	盛岡市津志田西一丁目6番70号カルマンド3号	090-6226-3836
	高 橋 正 弘	020-0015	盛岡市本町通三丁目11番20-910号	019-626-5130
	舘 洞 明	020-0823	盛岡市門一丁目8番13号	019-618-8432
	照 井 久	020-0122	盛岡市みたけ四丁目27番27号	019-941-0365
	徳 田 幸 男	020-0571	岩手郡雫石町繫第5地割192番地7	090-5840-6007
	中 居 弘 和	020-0108	盛岡市東黒石野二丁目4番1号	019-656-6382
	中 澤 弘 文	020-0064	盛岡市梨木町12番25号A号室	019-622-1823

お知らせ

支 部	行政書士名	郵便番号	事務所住所	電話番号
盛 岡	中屋敷 裕	020-0121	盛岡市月が丘一丁目17番7号	019-645-0370
	廣 嶋 文 哉	020-0126	盛岡市安倍館町18番24-205号	019-681-0315
	横 山 信 英	020-0004	盛岡市山岸2丁目4番16号	019-625-6838
	横 山 勝	020-0065	盛岡市西下台町18番32号Vivo01 2階A号	019-613-7260
紫 波	菊 池 敏 江	028-3304	紫波郡紫波町二日町字向山41	019-672-4734
	行政書士法人 岩手許認可センター	028-3621	紫波郡矢巾町大字広宮沢第10地割501番地25	019-697-8868
	中屋敷 勤	028-3603	紫波郡矢巾町大字西徳田第4地割9番地20	019-697-7899
花 巻	秋 庭 裕 史	028-3101	花巻市石鳥谷町好地第4地割80番地61	0198-29-4163
	金 矢 健 次	025-0002	花巻市西宮野目第13地割129番地8	0198-26-5522
	坂 本 崇	025-0012	花巻市胡四王二丁目13番地4	090-4639-1906
	佐々木 渉	028-3111	花巻市石鳥谷町好地第6地割143番地16の2	0198-41-6737
	永 田 依津子	025-0084	花巻市桜町三丁目53番地	0198-22-7576
北 上	佐 藤 茂	024-0061	北上市大通り三丁目7番48号	0197-72-5098
水 沢	相 原 正 明	023-1131	奥州市江刺愛宕字橋本119番地	0197-35-2134
	安 倍 文 孝	023-0805	奥州市水沢字斉の神122番地1	0197-24-5880
	小野寺 豊 文	023-0047	奥州市水沢字立町89番地5	0197-23-2757
	海 鋒 昌 江	023-1104	奥州市江刺豊田町一丁目11番20号	0197-35-0010
	菅 原 今朝男	023-0003	奥州市水沢佐倉河字栗木町46番地	0197-24-7879
	村 上 克 之	023-0853	奥州市水沢東上野町2番10号	080-3120-1847
一 関	及 川 実	029-0601	一関市大東町中川字柳ノ平8番地	0191-74-2829
	黒 川 智 之	021-0011	一関市山目町三丁目1番17号	0191-23-3697
	行政書士法人 えにし許認可	021-0831	一関市字沼田32番地2	0191-26-0066
大船渡	金 野 周 明	022-0004	大船渡市猪川町字長谷堂91番地13	0192-26-2593
	鈴 木 典 子	029-2205	陸前高田市高田町字鳴石51番地108	0192-55-2285
	藤 原 美智子	022-0006	大船渡市立根町字田谷62番地1	0192-47-5852
宮 古	隅 田 哲 晴	027-0085	宮古市黒田町6番23号	0193-63-3067
久 慈	行政書士法人 リプル法務	028-0024	久慈市栄町第37地割148番地1	0194-52-2938
二 戸	十文字 國 子	028-5711	二戸市金田一字八ツ長275番地	0195-23-3001

産業廃棄物に係る報告書等について

区 分	報告書の種類	番号
産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の運搬実績を報告したい ・ 産業廃棄物収集運搬業者 ・ 特別管理産業廃棄物収集運搬業者	産業廃棄物の運搬実績報告書 特別管理産業廃棄物の運搬実績報告書	1
産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の処分実績を報告したい ・ 産業廃棄物処分業者 ・ 特別管理産業廃棄物処分業者	産業廃棄物の処分実績報告書 特別管理産業廃棄物の処分実績報告書	2
産業廃棄物の処理実績を報告したい ・ 産業廃棄物処理施設設置者	産業廃棄物処理実績報告書	3
特別管理産業廃棄物の処理実績を報告したい ・ 特別管理産業廃棄物を排出する事業者	特別管理産業廃棄物処理実績報告書	4
最終処分場の残余容量を報告したい ・ 最終処分場を設置している事業者	廃棄物最終処分場残余容量報告書	5
産業廃棄物の最終処分場の維持管理費用やその算定の基礎等について報告したい ・ 特定産業廃棄物最終処分場の設置者	特定産業廃棄物最終処分場状況等報告書	6
多量排出事業者・準多量排出事業者の産業廃棄物の処理計画を提出したい ・ (特別管理) 産業廃棄物の多量・準多量排出事業者	多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書 準多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書 多量排出事業者の特別管理産業廃棄物処理計画書	7
多量排出事業者・準多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況を報告したい ・ 多量・準多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書を提出した事業者	多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書 準多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書 多量排出事業者の特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書	8
産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付状況を報告したい ・ 前年度1年間において産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付した事業者	産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告書	9

1. 岩手県産業廃棄物・特別管理産業廃棄物運搬実績報告書（様式第25号）

盛岡市産業廃棄物・特別管理産業廃棄物運搬実績報告書（様式第32号）

対象事業者：産業廃棄物収集運搬業者、特別管理産業廃棄物収集運搬業者

発生事業所	運搬先	提出先		備考
		岩手県	盛岡市	
岩手県内(盛岡市除く)	岩手県内(盛岡市除く)	○	－	「☆」は盛岡市内に積替え・保管施設を有する場合に提出（県への報告は必要ない）。
	盛岡市内	○	☆	
	岩手県外	○	－	
盛岡市内	岩手県内(盛岡市除く)	○	☆	岩手県の提出先 ・県庁資源循環推進課（盛岡市内の事業者及び県外事業者） ・管轄振興局（環境衛生課）（上記以外）
	盛岡市内	○	☆	
	岩手県外	○	☆	
岩手県外	岩手県内(盛岡市除く)	○	－	盛岡市の提出先 盛岡市廃棄物対策課
	盛岡市内	○	☆	

※1 岩手県への提出の場合は2部となります。盛岡市への提出部数は1部となります。

※2 実績がない場合は「実績なし」と記載して、提出してください。

※3 県の許可を有する収集運搬事業者であり、かつ盛岡市内に積替え・保管施設を有する場合において、次に掲げる運搬経路の場合には、実績報告書の提出は県庁資源循環推進課（盛岡市内の事業者及び県外事業者）又は管轄振興局（それ以外）となります。

発生事業所	積替え・保管施設	運搬先
岩手県内（盛岡市除く）及び岩手県外	盛岡市内(経由地)	岩手県内（盛岡市除く）及び岩手県外

2. 岩手県産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の処分実績報告書（様式第26号）

盛岡市産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の処分実績報告書（様式第33号）

事業者区分	提出先
岩手県内（盛岡市を除く）に存する産業廃棄物処理施設で処分	岩手県（管轄振興局環境衛生課）
盛岡市内に存する産業廃棄物処理施設で処分	盛岡市（廃棄物対策課）
移動式処理施設	岩手県（管轄振興局環境衛生課） 及び盛岡市（廃棄物対策課）

※1 岩手県への提出の場合は2部となります。盛岡市への提出部数は1部となります。

※2 実績がない場合は「実績なし」と記載して、提出してください。

3. 岩手県産業廃棄物処理実績報告書（様式第23号）

盛岡市産業廃棄物処理実績報告書（様式第30号）

対象事業者：産業廃棄物処理施設設置者

事業者区分	提出先
岩手県内（盛岡市除く）産業廃棄物処理法第15条に規定する産業廃棄物処理施設を設置	岩手県（管轄振興局環境衛生課）
盛岡市内に設置	盛岡市（廃棄物対策課）

※1 岩手県への提出の場合は2部となります。盛岡市への提出部数は1部となります。

※2 実績がない場合は「実績なし」と記載して、提出してください。

4. 岩手県特別管理産業廃棄物処理実績報告書（様式第24号）

盛岡市特別管理産業廃棄物処理実績報告書（様式第31号）

対象事業者：特別管理産業廃棄物を排出する事業者

事業者区分	提出先
岩手県内（盛岡市除く）特別管理産業廃棄物を排出する事業場を設置	岩手県（管轄振興局環境衛生課）
盛岡市内に設置	盛岡市（廃棄物対策課）

※1 岩手県への提出の場合は2部となります。盛岡市への提出部数は1部となります。

※2 実績がない場合は「実績なし」と記載して、提出してください。

5. 岩手県廃棄物最終処分場残余容量報告書（様式第20号）

盛岡市廃棄物最終処分場残余容量報告書（様式第34号）

対象事業者：最終処分場を設置している事業者

事業者区分	提出先
岩手県内（盛岡市を除く）に最終処分場を設置	岩手県（管轄振興局環境衛生課）
盛岡市内に設置	盛岡市（廃棄物対策課）

※1 岩手県への提出の場合は2部となります。盛岡市への提出部数は1部となります。

6. 岩手県特定産業廃棄物最終処分場状況等報告書（様式第21号）

盛岡市は岩手県と同じ様式です。

対象事業者：特定産業廃棄物最終処分場の設置者

事業者区分	提出先
岩手県内（盛岡市を除く）に特定産業廃棄物最終処分場を設置	岩手県（管轄振興局環境衛生課）
盛岡市内に設置	盛岡市（廃棄物対策課）

※1 岩手県への提出の場合は2部となります。盛岡市への提出部数は1部となります。

7. 岩手県多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書（様式第二号の八）

準多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書（様式第一号）

多量排出事業者の特別管理産業廃棄物処理計画書（様式第二号の十三）

盛岡市多量排出事業者の産業廃棄物と特別管理産業廃棄物の処理計画書は岩手県と同じ様式です。

準多量排出事業者は盛岡市廃棄物処理計画書（様式第3号）

対象事業者：産業廃棄物の排出量が年間1,000t以上の事業者（多量排出事業者）

年間500t以上1,000t未満の事業者（準多量排出事業者）

特別管理産業廃棄物の年間排出量が50 t 以上の事業者

種類	会社名	発生量		区分		提出先		備考
		岩手県	盛岡市	多量	準多量	岩手県	盛岡市	
産業廃棄物	A社	1100t	-	○	-	○	-	岩手県の提出先 管轄振興局 (環境衛生課)
		-	700t	-	○	-	○	
	B社	600t	-	-	○	○	-	
		-	100t	-	-	-	-	
	C社	100t	-	-	-	-	-	
		-	500t	-	○	-	○	
	D社	-	1100t	○	-	-	○	
		-	-	-	-	-	-	
特別管理 産業廃棄物	E社	400t	-	-	-	-	-	盛岡市の提出先 盛岡市廃棄物 対策課
		-	400t	-	-	-	-	
	F社	50t	-	○	-	○	-	
		-	12t	-	-	-	-	
	G社	-	52t	○	-	-	○	
		10t	-	-	-	-	-	

※1 岩手県への提出の場合は2部となります。盛岡市への提出部数は1部となります。

8. 岩手県多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書（様式第二号の九）

準多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書（様式第二号）

多量排出事業者の特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書（様式第二号の十四）

盛岡市多量排出事業者の産業廃棄物と特別管理産業廃棄物の処理計画実施状況報告書は岩手県と同じ様式です。

準多量排出事業者は盛岡市産業廃棄物処理計画実施状況報告書（様式第4号）

対象事業者：多量排出事業者・準多量排出事業者の（特別管理）産業廃棄物処理計画を提出した事業者

※1 岩手県への提出の場合は2部となります。盛岡市への提出の場合は1部となります。

9. 岩手県産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告書（様式第三号）

盛岡市は岩手県と同じ様式です。

対象事業者：前年度1年間において産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付した事業者

事業者区分	提出先		備考
	岩手県	盛岡市	
岩手県内（盛岡市除く）事業所において排出された産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の処理を委託し、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付した事業者	○	－	岩手県（管轄振興局環境衛生課）
盛岡市の事業所において排出された産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の処理を委託し、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付した事業者	－	○	盛岡市（廃棄物対策課）

※1 岩手県・盛岡市ともに提出部数は1部となります。

※2 電子マニフェストを用いた場合は、情報処理センターである（公財）日本産業廃棄物処理振興センターにより各都道府県知事に報告されるため、事業者から報告する必要はありません。

受付窓口

岩手県受付窓口	住所	電話番号
県庁資源循環推進課	〒020-8570 盛岡市内丸10-1	019-629-5368
盛岡広域振興局保健福祉環境部	〒020-0023 盛岡市内丸11-1	019-629-6563
県南広域振興局保健福祉環境部	〒023-0053 奥州市水沢大手町5-5	0197-48-2422
花巻保健福祉環境センター	〒025-0075 花巻市花城町1-41	0198-41-5405
一関保健福祉環境センター	〒021-8503 一関市竹山町7-5	0191-26-1412
沿岸広域振興局保健福祉環境部	〒026-0043 釜石市新町6-50	0193-27-5538
宮古保健福祉環境センター	〒027-0072 宮古市五月町1-20	0193-64-2218
大船渡保健福祉環境センター	〒022-8502 大船渡市猪川町字前田6-1	0192-22-9814
県北広域振興局保健福祉環境部	〒028-8042 久慈市八日町1-1	0194-66-9681
二戸保健福祉環境センター	〒028-6103 二戸市石切所字荷渡6-3	0195-23-9219

盛岡市受付窓口	住所	電話番号
廃棄物対策課	〒020-8531 盛岡市若園町2-18 3階	019-626-7573

2025 | 第34回開催
NEW環境展

環境ビジネスの展開 | The 34th New Environmental Exposition 2025

N-EXPO/GWPE

2025 | 第17回開催
地球温暖化防止展

CO₂削減と新エネ・省エネビジネスの推進 | The 17th Global Warming Prevention Exhibition 2025

アジア最大級の環境展



with *SDGs*

2025

5.28
Wed.

5.29
Thu.

5.30
Fri.

東京ビッグサイト
Tokyo Big Sight

あえて
何も言わないが...

NEW環境展 展示内容

再資源化・廃棄物処理・解体/アスベスト対策/海洋プラ・廃プラ対策/バイオプラスチック・包装・エコ製品/水処理・水質浄化/土壌・大気・作業環境改善・感染症対策/バイオマス・有機性廃棄物処理/環境ソフト・スケール・測定・分析/収集・運搬・搬送・保管・物流/サーマル・ごみ発電・熱利用/土木・建設・災害対策/自治体/関係団体・学術機関/SDGs関連

地球温暖化防止展 展示内容

脱炭素・カーボンニュートラル/新エネ・再エネ推進/節電・省エネ対策/猛暑対策/SDGs関連

主催 日報ビジネス株式会社

TEL (東京) 03-3262-3562
(大阪) 06-6265-9106

e-mail event@nippo.co.jp



eco た3うん
NEW環境展 公式キャラクター

異聞余話

(旧盛岡領)

平成18(2006)年5月、盛岡市が「岩手公園」開園100周年に合わせて公園の正式名称を変更すると発表しました。まずい展開になりそうだと直感しました。案の定、一般公募しないまま進めたこともあって論争になりました。同年9月に「盛岡城跡公園」の愛称が正式に発表されましたが、事前のアンケートではこの案への賛成がわずか34%で、愛称そのものに反対の意見が29%もありました。

反対の理由としては、「岩手公園」という名称は法的な手続きを経て決定されていること。城郭の復元もしないまま名称を「城跡」に変えることに無理があること。「岩手公園」は宮澤賢治の作品などにも登場し百年以上使用され続け歴史的価値があること。など名称を変える明確な理由が納得されないまま暗礁に乗り上げてしまった格好です。公園の名称に「盛岡」を入れたくなる気持ちはよく分かります。

県の名称でどうしても気になるのが「賞罰的県名説」で、戊辰戦争で勲功のあった忠勤藩の藩名は県名とし刃向った朝敵藩の名前は県名にしないという解説を聞いたことがあります。明治政府の通達により賊軍となった盛岡藩は盛岡県が認められず郡名である岩手県にされたという説ですが、俗説とされています。

因みに秋田藩は奥羽列藩同盟を早くに脱退して勲功があった忠勤藩として秋田県になったと言われますが、秋田藩は東北各藩から裏切り者と言われ、薩長からは東北はすべて賊軍だと誤解され、他藩と同様に散々な目に合っています。悲劇は全国共通で、長州藩でさえ70万両を明治政府に献上しており、拠点を萩から「西の京」の面影を失いすっかり寂れてしまっていた山口に移すという苦難を味わっています。

戊辰戦争の後遺症で「盛岡」が禁句だった百年余りの歴史が分かっているならば提案しにくい改称で、この手の意見は多かったようです。さすがに地元の新聞やテレビは歴史の重みを考慮してか「岩手公園」で一貫しています。旧藩の呼称を用いては何かと差し障りがあったのでしょうか。「岩手県」の名称は盛岡県の側から申請した形式をとっています。また、仙台県からの改名歎願によって「宮城県」とされました。新政府に対する忖度は全国的にあったのでしょうか。盛岡県の名称を自ら捨てるという重い決断は断腸の思いだったことでしょうか。考えただけで泣けてきます。

盛岡領は現在の青森県の東部にまで及んでいました。弘前藩と盛岡藩いわゆる津軽と南部の4百年余り前からの反目を考えると青森県はどうしてもあり得ない立県だと感じます。青森県の人に聞いてもよく分からない。不思議だとその反応ばかりです。

そもそも言葉が違って、「恥ずかしい」は津軽弁では「めぐせ」、南部弁では「しよす」。「～だから(理由)」は津軽弁では「はんで」、南部弁では「すけ」。「～でしょう(推

量)」は津軽弁で「びょん」、南部弁では「ごった」と枝が違ふどころではなく幹が違っています。ほかに新潟県と富山県も隣接していますが言葉が違ふようです。

戦国時代に津軽地域に基盤を置く大浦為信は南部一族でしたが、元龜2(1571)年に弘前藩として独立したという経過もあって両藩は犬猿の仲となり、対立が江戸時代以降まで続きました。つい最近まで津軽と南部は悪口を言い合ってきたというのが実感です。

明治4(1871)年9月、府県統合のため、弘前、黒石、七戸、八戸、斗南の5県が統合し、弘前県となりました。敵対的関係の旧弘前藩系と旧盛岡藩系の統合ですが、酷寒の北下半島を領地としていた旧斗南藩が経済規模が大きく新政府軍に恭順したことで立場が強かった旧弘前藩との統合を目指したものであったようです。斗南藩はもともと会津系であり津軽と南部の確執には無関係であったことに加え、熊本藩出身者が弘前県大参事に任命されたので事情が分からず青森にあった旧弘前藩の出張所を県庁とし青森県になったという展開です。

とはいっても地元の状況は把握していたはずで、百年後を考えてみんなで知らんぷりをして実現させた大英断だったのではないのでしょうか。

その後九戸郡の一部にまで青森県を拡大しましたが、九戸郡を岩手県側に移し、代わりに二戸郡を青森県側に移すことになりました。最終的に二戸郡は地元の反対で明治9(1876)年に岩手県に編入され現在の区域が確定しました。

二戸地方の盆踊りは歌詞の意味が不可解で、「ナニヤドヤラ」が何を意味するのか地元の人も分かっていないようでした。「ナニヤドヤラ」は青森県南部から岩手県北部と秋田県鹿角地方の旧盛岡藩領内に伝わる盆踊りで、よく観察すると地域によって微妙な違いがありました。

柳田國男説では「今日は何をしてもいいよ」と祭りの日に意中の男性に向かって呼びかけた恋の歌としています。このほか、盛岡南部氏の出身地である山梨県南部地方の方言など諸説あって調べているうちに訳が分からなくなりました。

いずれにせよ3県にまたがって共通性が残っているということは、現在の行政区とは全く異なる地域的なまとまりが長期間保たれてきたことになります。

さて、「ナニヤドヤラ」が伝わっている地域には興味深いことに一戸から九戸まで戸がつく地名が連なっています。ただし、四戸という地名は存在しません。四戸さんは沢山いるのに四戸の地名が現存しないのは不思議です。一つの説として四戸は三戸と五戸の間にある奥州街道沿いの浅水という所を指していて、そこの四戸氏が二戸市にある四戸城跡とされる所に移住し地名が残らなかったとする解釈があります。また、四戸だけ馬産から栽培農業に転換したなど諸説あります。

(専務理事 吉田茂)

循環いわて

2024.9

No.6

令和6年9月発行

- 編集 一般社団法人 岩手県産業資源循環協会
- 発行 一般社団法人 岩手県産業資源循環協会
〒020-0023 岩手県盛岡市内丸16-15 内丸ビル5F
TEL 019-625-2201 FAX 019-624-1920
URL <https://www.iwatesanpai.or.jp>
E-mail: info@iwatesanpai.or.jp
- 発行人 濱田 博

〈広告目次〉

(株)環境保全サービス	表紙裏
(有)長谷川重機	6
(株)スパット北上	7
(株)岩手環境事業センター	9
(株)藤孝産業	9
(株)佐藤興産	10
クリーンセンター花泉(有)	15
コベルコ建機日本(株)盛岡営業所	16
(株)ミナミ	19
いわて県北クリーン(株)	20
(有)県北衛生社	24
陸中建設(株)	25
(株)東北ターボ工業	26
(有)タカシヨウ	27
(有)新菱和運送	27
(株)一般公害集配センター	27
陸中スキット(株)	27
ニッコー・ファインメック(株)	28
北日本油設(株)	29
(有)リサイクル江刺	32
福興産業(株)岩手支店	33
(株)リードコナン	35
丹内建設(株)	35
日報ビジネス(株)	48
(株)北日本環境保全	裏表紙裏

廃乾電池の中間処理、
はじめます。



自然環境と人間の調和が私たちのテーマです。

—お問い合わせ先—



株式会社 **北日本環境保全**

〒024-0012

岩手県北上市常盤台四丁目11番116号

TEL 0197-65-3166

FAX 0197-64-5533

計量証明事業：【濃度】岩手県知事登録第89号【音圧レベル】第96号【振動加速度レベル】第97号
基準適合産業廃棄物処理業者 認定岩手2023-004号 収集運搬業(積替保管)、中間処理業
優良産廃処理業者認定企業 環境マネジメントシステム認証取得業者 ASR-E1131

不法投棄は通報を!

- 不法投棄を見かけた方は、不法投棄者の特徴や車両のナンバー、場所、種類などを通報してください。
- 不法投棄された廃棄物は現状のまま通報してください。



盛岡市内に
関することの
通報・連絡は
こちらへ

通報
連絡先

岩手県 環境生活部 資源循環推進課 〒020-8570 盛岡市内丸10-1
TEL 019-629-5366,5388 FAX 019-629-5369

盛岡市 環境部 廃棄物対策課 〒020-8531 盛岡市若園町2-18
TEL 019-651-4111(代表) FAX 019-626-4153

または、最寄りの各広域振興局、各保健福祉環境センターへお問い合わせ下さい。

盛岡広域振興局(環境衛生課)

〒020-0023 盛岡市内丸11-1
☎019-629-6563

県南広域振興局(環境衛生課)

〒023-0053 奥州市水沢大手町5-5
☎0197-48-2422

花巻保健福祉環境センター(環境衛生課)

〒025-0075 花巻市花城町1-41
☎0198-41-5405

一関保健福祉環境センター(環境衛生課)

〒021-8503 一関市竹山町7-5
☎0191-26-1412

沿岸広域振興局(環境衛生課)

〒026-0043 釜石市新町6-50
☎0193-27-5538

宮古保健福祉環境センター(環境衛生課)

〒027-0072 宮古市五月町1-20
☎0193-64-2218

大船渡保健福祉環境センター(環境衛生課)

〒022-8502 大船渡市猪川町字前田6-1
☎0192-22-9814

県北広域振興局(環境衛生課)

〒028-8042 久慈市八日町1-1
☎0194-66-9681

二戸保健福祉環境センター(環境衛生課)

〒028-6103 二戸市石切所字荷渡6-3
☎0195-23-9219

※産業廃棄物の相談についても、上記へお問い合わせください。

マニフェスト等の相談

(一社)岩手県産業資源循環協会 H31.4.1(一社)岩手県産業廃棄物協会から名称を変更しました
〒020-0023 盛岡市内丸16-15 内丸ビル5F
TEL 019-625-2201,2203 FAX 019-624-1920

廃棄物処理センター

(一財)クリーンいわて事業団 いわてクリーンセンター
〒023-1101 奥州市江刺岩谷堂字大沢田113
TEL 0197-35-6700 FAX 0197-35-7776

いわて県北クリーン(株) いわて第2クリーンセンター
〒028-6505 九戸郡九戸村大字江刺家第20地割48-34
TEL 0195-42-4085 FAX 0195-42-4550